平 成 26 年

奥州金ケ崎行政事務組合議会会議録

第1回定例会 1月27日招集

奥州金ケ崎行政事務組合議会

平成 26 年第 1 回 奥州金ケ崎行政事務組合議会 定 例 会 会 議 録

平成26年第1回奥州金ケ崎行政事務組合議会定例会会議録

議事日程第1号

平成26年1月27日(月)午前10時開議

第1	会議録署名詞	義員の指名
第2	会期の決定	
第3	諸般の報告	
第4	一般質問	
第5	報告第1号	案内標識損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
第6	議案第1号	監査委員の選任に関し同意を求めることについて
第7	議案第2号	奥州金ケ崎行政事務組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定
		について
第8	議案第3号	奥州金ケ崎行政事務組合火災予防条例の一部改正について
第9	議案第4号	奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給条例の一部改正について
第10	議案第5号	奥州金ケ崎行政事務組合の経費に充てる分担金の関係市町が負担すべき
		額を定めることに関し議決を求めることについて
第11	議案第6号	あっせんの申立てに関し議決を求めることについて
第12	議案第7号	平成25年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算(第2号)
第13	議案第8号	平成25年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正
		予算(第3号)
第14	議案第9号	平成26年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計予算
第15	議案第10号	平成26年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計予算
$\sim \sim \sim$	~~~~~	~~\)~~~~~\)~~~~~\
本日6	の会議に付した	と事件 こうしゅうしゅうしゅう こうしゅうしゅう
第1	会議録署名詞	義員の指名
第2	会期の決定	
第3	諸般の報告	
第4	一般質問	
第5	報告第1号	案内標識損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
第6	議案第1号	監査委員の選任に関し同意を求めることについて
第7	議案第2号	奥州金ケ崎行政事務組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定
		について
第8	議案第3号	奥州金ケ崎行政事務組合火災予防条例の一部改正について

第9 議案第4号 奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給条例の一部改正について

第10 議案第5号 奥州金ケ崎行政事務組合の経費に充てる分担金の関係市町が負担すべき 額を定めることに関し議決を求めることについて

第11 議案第6号 あっせんの申立てに関し議決を求めることについて

第12 議案第7号 平成25年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

第13 議案第8号 平成25年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正 予算(第3号)

第14 議案第9号 平成26年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計予算

出席議員(13名)

議長 佐藤修孝君 有 住 1 番 修君 2 番 阿 部 加代子 君 3 番 三宅正克君 4 番 千葉悟郎君 5 番 梅田敏雄君 6 番 佐藤 邦 夫 君 7 番 千 田 美津子 君 8 番 遠藤 敏 君 9 番 新田久治君 佐藤克夫君 10 番 11 番 及川善男君 12 番 千 田 力君

欠席議員(なし)

~~~~~~

説明のための出席者

管 理 者 奥 州 市 長 小 沢 昌 記 君 副管理者金ケ崎町長 髙 橋 由 一 君 副 管 理 者 奥州市副市長 後藤新吉君 監査委員 菊 地 政 平 君 事務局長兼水道課長 及川一康君 事務局次長 兼企画総務課長 髙橋寛寿君 環境施設課長 千葉 哲夫 君 会計管理者兼出納室長 小野寺 節 夫 君

環境施設課主幹 佐藤 金 治 君 消 防 長 横倉 均君 消 防 次 長 兼水沢消防署長 千葉修一君 消 防 次 長 兼消防総務課長 及川政喜君 消防救急課長 阿部保之君 千 田 光 男 君 予 防 課 長 江刺消防署長 小野寺 薫 君 村 上 消防本部主幹 兼危機管理室長 潔君 消防本部主幹 兼通信指令室長 佐藤 修君 企 画 総 務 課 課長補佐兼企画係長 髙 野 昌 宏 君 環境施設課 課長補佐兼管理係長 菅 原 優君 水 道 課 課長補佐兼庶務係長 古山英範君 消 防 総 務 課 課長補佐兼総務係長 千 葉 直君 企画総務課副 主 幹 鈴木忠孝君 企 画 総 務 課 副主幹兼総務係長 安 倍 副君 企画総務課 財 政 係 長 松田好正君 水 道 課浄水係長 廣 野 克 哉 君 道 水 課主 查 菅 原 敏 幸 君 企 画 総 務 課 主 岩淵 充君 査 企画総務課 主 任 藤原丈司君

- 3 -

~~~~~~~()~~~~~~()~~~~~~~()~~~~~~

議事

午前10時 開議

○議長(佐藤修孝君) これより平成26年第1回奥州金ケ崎行政事務組合議会定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第1号をもって進めます。

~~~~~~~

○議長(佐藤修孝君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、9番新田久治議員、10番 佐藤克夫議員の2名を指名いたします。

○議長(佐藤修孝君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、お手元に配付しました予定表のとおり本日1日限 りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決しました。

○議長(佐藤修孝君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査報告はお手元に印刷配付のとおりであります。これに対し質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(佐藤修孝君) 質問なしと認めます。

なお、今期定例会に提出のため管理者より議案等11件の送付を受けております。 これをもって報告を終わります。

○議長(佐藤修孝君) 日程第4、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。初めに、2番阿部加代子議員。

〔2番阿部加代子君登壇〕

○2番(阿部加代子君) 2番阿部加代子です。通告に従いまして1件、消防の職員体制と 消防機動力についてお伺いいたします。

消防本部の皆様には、本来の予防行政、火災や救急活動など住民の生命、財産を守るため 日夜ご尽力をいただき、心より敬意を表し、感謝を申し上げます。

当消防本部の管轄面積は、1市1町で1,173.12キロ平方メートルと広大であります。北上川、胆沢川が流れており、水と緑に囲まれ、自然に恵まれた地域であります。人口約14万人、世帯数約5万世帯、消防予算およそ15億円で、1人当たりに換算をいたしますと約1万円程度となります。平成24年のデータでは、火災は86件、救急出場件数は5,273件、1日件数平均

14件となっております。防火対象物、対象物数は5,601件、119番受理数6,993件となっております。今後ますます少子高齢化社会になる地域におきまして、消防本部の業務は重要になってまいります。地域の防災力、防火力を増すことは当然ではありますが、さらなる職員体制の充実が望まれております。

そこで、お伺いをいたします。現在の職員体制、消防機動力の現状についてお伺いいたします。

消防職員の基準人員に対して不足する人数を今後どのように対応するか伺います。

ダム、また河川の事故に対応するため、資機材の整備についてお伺いをいたします。

覚知から、連絡があってから現場到着所要時間が20分以上要した340件のうち209件が江刺消防署管内です。江刺分遣所の設置の進捗状況についてお伺いをいたします。

以上、登壇しての質問とさせていただきます。

○議長(佐藤修孝君) 小沢管理者。

[管理者小沢昌記君登壇]

○管理者(小沢昌記君) 阿部加代子議員のご質問にお答えをいたします。

消防年報に掲載してあります消防職員の基準人員と現有人員を比べると差が88人ございます。消防力の整備方針に基づき算定いたしました基準との差ということでございますが、決して数がいっぱいいるという状況ではないということはご案内のとおりでございます。

当組合の消防職員の数につきましては、簡素で効率的な行財政システムを確立するため、 定員管理適正化計画を作成し、具体的な数値目標を掲げているところでございます。今後は この計画をもとに、さらに事務事業を見直し、職員の適正な配置に努めるほか、指令の共同 運用や消防救急デジタル無線を活用することにより県内の消防本部と連携し、広域応援体制 を整えてまいりたいと考えております。

なお、具体的な対応につきましては、消防長から答弁をしていただきます。

次に、水難救助資機材の整備につきましては、平成26年4月から奥州湖の一般向け開放を 予定していることに加え、平成28年いわて国体カヌー大会の会場として胆沢ダム下流域が使 用されることなどから、湖面及び河川の水難事故対策に万全を期すため、資機材の整備及び 救助隊員の教育訓練を計画しているところであります。

具体的には、消防長からその内容について答弁をしてもらいます。

次に、(仮称) 江刺東分遣所建設の現状についてでございますが、消防力整備計画における 平成27年度の整備、28年度からの供用開始に向けた消防本部の検討委員会の検討結果を奥州 市に示し、その結果を受けた市では、江刺区全ての振興会長さんに対し、消防本部と市の担 当職員による説明会を開催しております。

さらには、地区からの説明会の要望のあった岩谷堂地区、米里地区及び玉里地区につきま しては、それぞれ個別に説明会を開催したところでございます。

なお、検討委員会において、救命率向上のため、あらゆる角度から検討した結果、最も合

理的と認められた分遣所の設置位置は、玉里地区の青篠交差点付近との結論に達したところでございます。

それを受けまして、奥州市では玉里地区への建設を決定し、現在その具体的な建設場所の 検討を進めているところでございます。

以上でございます。以下については、消防長より答弁をいたさせます。

- ○議長(佐藤修孝君) 横倉消防長。
- ○消防長(横倉均君) 2番阿部加代子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、職員体制における当組合の消防職員数についてでございますが、充足率65.4%、 不足人員88名となっておりますが、県内どこの消防本部もこの充足率につきましては当本部 と同様の充足率となっているのが現状でございます。

また、消防車両における充足率は、当組合ではほぼ100%に近いという状況でございます。 この少ない人員でどう対応するかとのご質問かと思いますが、当消防本部の管内は各消防 本部あるいは分署それぞれの距離が10キロ前後という非常に効率的な応援体制がとれる配置 となっております。このことは、他の県内の消防本部と異なる特徴であり、大きなメリット だと私は考えております。

さらに、江刺東分遣所を設置した場合にはより効率的な体制が整備され、さらに効率的消防活動が行えるものと思っております。

一方、人的面につきましては、ここ3年ぐらいで東日本大震災の教訓をもとに検証しながら、非常参集体制や緊急消防援助隊の体制の整備、あるいは教育訓練の徹底、職員の資格取得に努めてきたところでございます。今後も人員不足につきましては、事務事業の見直しや改善を進め、対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目にご質問のございました水難救助体制についてでございます。管理者答弁のとおり、奥州湖の一般開放あるいはいわて国体のほか、今ではゲリラ豪雨等、住民避難を考慮した水難事故対応部隊整備計画を定めました。水難救助に係る資機材の整備及び救助隊員の教育訓練を来年度から実施してまいりたいと考えております。

この計画は、総務省消防庁が発出しました水難事故における救助活動についてという報告 書に準拠した計画でございまして、平成26年度及び27年度に、具体的に申し上げますとゴム ボート、あるいはドライスーツといった資機材の装備を充実させまして、以降は職員の異動 がございますので、交代要員等の資機材の整備を順次進める計画を予定しております。

また、急流河川における水難救助は、隊員の命にかかわる非常に危険な業務でございますので、専門的な知識と技術が必要でございます。そのことから、救助隊員の資格の取得あるいは特別な教育訓練を行いまして、平成27年度に体制を完成し、水難救助に万全を期したいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長(佐藤修孝君) 2番阿部加代子議員。

○2番(阿部加代子君) 何点か再質問させていただきます。

消防本部の皆様には、常日頃危険との背中合わせでお仕事をしていただいておりまして、 本当に心から感謝を申し上げるものでございます。

そこで、消防年報にも記載をされておりますけれども、不足人員が88人、充足率が65.4% ということで、今消防長のほうよりご答弁がありましたけれども、県内各消防本部も充足率はこの程度であるというようなご答弁でございましたけれども、やはり人間でないとできない仕事、また業務がございますので、そういう部分では今後人員計画によって体制が整われていくのだと思いますけれども、やはり不足人員数を何とかカバーしていただきたいというふうに考えております。

そこで、消防本部にはさまざまな業務があるわけですけれども、現在査察等、非番のときに出ていただいて業務を行っていただいているとも聞いておりますので、そのような体制を何とかカバーできないのかということを考えます。例えば退職された消防署の職員の方々に査察の部分はお願いをするとか、法律的なところもあるかとは思いますけれども、今後少しでも業務を、退職された方とか、また民間のほうに委託できるものであればお願いをしながら、消防本部の職員の方々の業務を少しずつ減らしていただきながらできないかということをまずお伺いをしたいというふうに思います。

それから、ダム、河川の事故に対する資機材の整備に関しましては、計画を持って行っていただけるということでございます。市民の方々が心配されているのは、大きなダムが一般公開されます。それから、国体のほうのカヌーの大会等もございますので、また大きな河川が当管内にはございますので、資機材に対しましては整備されているのかというようなことが市民のほうから声が上がっておりましたので、ぜひ今後計画に従って整備をしていく、それから資格に対しても体制を整えていくということでございましたので、ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、江刺の分遣所の設置の進捗状況につきましては、管理者のほうからご説明をいただいたところでございますけれども、やはり一日でも早く、少しでも早くこの分遣所の設置を前倒しで行えないのかということについて、もう一度お伺いをしたいというふうに思います。

やはり連絡、覚知があってから所要時間20分以上を要したというのがほとんどが江刺ということでございまして、大変広い地域を担当されているわけでございますので、ぜひこの分遣所の設置に関しましては、予算の関係もあるとは思いますけれども、一日も早くという声がございますので、その点についてもう一度お伺いをしたいと思います。

#### ○議長(佐藤修孝君) 横倉消防長。

○消防長(横倉均君) 3点ほど再質問ということで理解しましたけれども、最初の立入検査、査察について非番が行っているというのは、確かにそのとおりでございます。職員にも非常に負担をかけております。そこでOBの活用あるいは民間の活用はどうなのかというお

話だったと思いますけれども、まず民間についてはちょっとこれは不可能だと。非常に権力的な行為がございますので、法律に基づいた執行となりますと、これは難しいということです。

また、その前段でお話がございましたOB、要するに再任用ということに結びつくのかなと私は考えますけれども、これにつきまして全国の消防長会でも話題になっております。大きな消防本部、何万人、何千人もいるような消防本部は、再任用といった形の中で、そのポストがございます。いろんなセンターを持っているとか、あるいは行事も非常に多くやられているということで、ポストがあるということで、もう既にそういうところでは行われておりますけれども、岩手県内、当本部の規模ではなかなかやられているところは少ないというのが現状でございます。

それで、そのほか何が問題かといいますと、予防関係だったら体力的な問題はないのかなと私は思います。ただ、やはり我々職員は階級の世界で育ったもので、再任用に手を挙げる職員が、具体的な話を言いますと、私含め6名今年辞めますけれども、誰も手を挙げなかったというのが現状でございます。ただし、50代あるいはそれ以前の方を全部調査したところ、やはり若い職員は65歳まで年金がもらえないということで、その間について働きたいという意思がございますので、これは前向きに検討する必要があると私は考えております。

そこで問題となるのが、今後検討が必要かと思いますけれども、職員の定数に含まれてしまうというと、新しい職員の採用が控えられてしまうと、これが非常に大きな問題だということでございます。査察に特化した話題であれば、今後OBの活用というのは非常に重要になってくると、そういう認識でございます。

あと2点目、水難救助の関係、これは早く実施したいということで、26年度の新年度予算 に計上しておりますので、より早く進めたいと思ってございます。

あと3点目、分遣所の前倒しというお話がございました。これは、今まで当消防本部における庁舎建設は、敷地、用地の取得は各該当する市町が確保すると、建物は組合で建てるというルールの中で進めてまいりました。今回もそのとおりなのですけれども、現在奥州市に建設用地の決定をお願いしているところですけれども、具体的に市で場所を青篠付近ということで設定しますと、そしてそのほか用地を建設する、あるいはそこの用地に建物があった場合、移転あるいは解体、そういった物理的な問題を解決するのにやはり長時間要してしまうということが一つ問題がございます。

ですので、組合独自の希望では進められないのかなという考えもございますし、もし前倒しして庁舎を建設するといった場合に何が問題かというと、建物ができても人がいないということ、人的な問題が残ります。定員管理計画においても3名の増員を予定しておりますけれども、3名採用したからすぐ使えるかという問題にもなります。半年間、矢巾の消防学校で研修を受けさせて、ようやく半人前というような職員でございますし、あと指令台の共同運用によりまして4人ほど職員が余裕ができるといっても、すぐにそれを使えるかといえば、

やはり派遣する職員は何カ月か指令の研修期間がございますので、その訓練期間を考えますと、これもすぐには使えない。そうすると、結果的に物が建っても人がいないという状況が生まれてしまうということで、私としては今の計画に則るしかないのかなという判断でございます。

以上でございます。

- ○議長(佐藤修孝君) 2番阿部議員。
- ○2番(阿部加代子君) 消防の職員体制の中で、査察の部分でございますけれども、やは り非番のときに業務を行っていただいているという体制はよくないというふうに思います。

そこで、再任用の件がございましたけれども、消防本部として現場の声をしっかりと上げていきながら、どのような体制がいいのかということをぜひ国なり県なりというところへ現場の声をしっかり上げていくことが大事なのではないかなというふうに思いました。

例えば再任用されたときに、その人員が職員体制の中に含まれるとか、そういう部分もあるかとは思いますけれども、やはり職員の方々が非番のときはしっかり休んでいただくというようなことが重要であるというふうに思いますので、そういった現場の声を上げていただきながら改善をしていくということも大事かと思いますので、その点についてお伺いをして終わりたいというふうに思います。

- ○議長(佐藤修孝君) 小沢管理者。
- ○管理者(小沢昌記君) 大きな課題であるというふうに思っております。今阿部議員は非常に一つのものに特化して、消防行政の中、その中においての予防消防ということでの査察というふうな部分でありましたけれども、これは組合全体、あるいはもっと言えば奥州市、金ケ崎全体の中で仕組みを考えていかなければならないということで、いずれ少数の職員、消防隊員に大きな重圧がかかるという状況を前提に職員の定数管理がなされているということは、これは許されることではございませんので、今ご指摘いただいた部分も含めて、適正な労働基準環境で、適正かつ正確に仕事ができる、この部分を保障するのは私どもの役目だというふうに思っておりますので、あらゆる方面からよりよい状況になるようにしっかりと検討を加えてまいりたい、このように思いますので、ご理解をお願いいたします。
- ○議長(佐藤修孝君) 次に、6番佐藤邦夫議員。

#### [6番佐藤邦夫君登壇]

○6番(佐藤邦夫君) 6番佐藤邦夫です。質問を行いますが、この場所で今からする質問は、ちょっとそぐわないのかなとも思いますが、最後の議会でもありますし、またあわせて奥州金ケ崎の議員さん方にも今後の方向性を検討していただきたいというような問題提起というような側面もありまして質問を行いますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。まず、現在の社会現象を見ますと、少子高齢化の波がこの地区にもいち早く到来し、人口減少に拍車がかかっております。その結果、地域の活力が弱まり、そしてまた税収も減って、ここの社会が縮んできているように思われます。

そういった中で奥州市長、金ケ崎町長のご苦労もお察し申し上げますが、このような社会 現象も一つの大きな理由、要因といたしまして市町村合併が推進されてきたと、このように 私は理解しております。私も当時の江刺市議会議員として、胆江6市町村は一つであるとい うことで合併を推進してきました。その大きな理由は、この広域行政組合、当時から40年も 続いてきた広域行政組合ですので、お互いに仲間である、あるいは兄弟であるというふうな 関係から、合併してもうまくいくだろう、あるいはいけるのではないかということで合併を 推進してきました。その結果がよかったかどうかはまた将来を見なければわからないわけで すが、いずれ胆江、お互いに協力し合うということは当然変わりない、そのように思います。

今さら金ケ崎、奥州の合併を進めるというのはさておきまして、この行政組合、今さまざまなライフラインを中心に事業を行っておりますが、先ほど言いましたように、今後社会現象、少子高齢化、それから人口減少、税収の大幅な減ということを鑑みて、この行政組合がさらに、奥州市、金ケ崎がお互いに協力し合える事業があるのではないかなと、そのように思います。

例えば考えられるのは、地域の交通網の整備とか、あるいは周辺の医療、介護の強化、ILC誘致に向けての運動、あるいは防災とかいっぱいあるように思われます。この行政組合が行う事業は、構成団体で決定をして決めるということで、ここで議論はできませんが、そういったことが考えられ、またそういうことを一緒に協力し合いながらやるのがいいのではないかなと、そのように個人的には思っております。

今の発言の事業の拡大といいますか、拡大も含めて、あるいは拡大がなくても広域行政組合の議会の日数は年2回で、そして全員協議会も含めて4日という、臨時議会はまた別といたしまして4日の議会で果たして議会としてさまざまチェック機能とか、あるいは政策提案とかできるのかなという、そういう思いがあります。

これは先ほど言いましたように、お互いの構成議会でも話し合われる大切な問題だと思いますので、ぜひ構成議会でも議論していただきたいなと、そのように思いますが、まずは当組合の管理者及び副管理者にお伺いしたいのですが、こういった業務の拡大が考えられないかどうかということと、議会は皆さん方で決めることですよというような答弁になるかとは思いますけれども、管理者、副管理者の考えをお尋ねしたい、そのように思います。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長(佐藤修孝君) 小沢管理者。

#### [管理者小沢昌記君登壇]

○管理者(小沢昌記君) 佐藤邦夫議員のご質問にお答えをいたします。

議員さんも登壇でお話しされたように、そもそもというか、本当に芯の部分のお話、ご質問でありますので、大きなテーマであるなということは私も強く認識しておりますが、この議会は組合議会で、答弁者は管理者ということでありますので、あくまでも現状における管理者の立場としてご答弁をさせていただくということになりますので、ご了解をお願いいた

します。

当組合の事業につきましては、組合規約で共同処理する事務として定められており、事業といたしましてはごみ処理、粗大ごみ処理、し尿処理事業を初め、消防事務、水道用水の供給事業などの共同処理を行っているところであり、平成20年度において水道あるいはごみ処理、消防統合以来、職員共同研修事業、それからふるさと市町村圏事業、この2つについては時代の変化において廃止をいたしましたけれども、その他の事業については変更なく現状も継続、維持し、事業展開をしているところでございます。

共同処理する事務は、構成市町である奥州市及び金ケ崎町が協議の上、規約を定め、各議会の議決を経たうえで県知事の許可を得て、当組合の事務として行うことが可能になるということであります。新たな事業を行う場合も、同様の手続が必要となるもので、構成市町の共同処理する事務の考え方ということにならざるを得ないのかなというふうに思うところであります。

次に、当組合の議会につきましては、組合条例の定めるところにより、定例会の招集を年 2回としているところであります。定例会の回数につきましては、平成20年度の組合統合に 当たり、平成19年度において構成市町の副市町長をはじめ、3組合主管の構成市町部課長等 をメンバーとする統合に係る推進会議などで協議を重ねて、現状の年2回ということが適当 とされて、現状もそれを踏襲しているということでございます。

なお、議会の招集が必要となった場合、あるいはさまざまな事態が発生した場合には、臨 時議会を招集し、対応しているというところでございます。

意図するところのお答えではないのかもしれませんけれども、冒頭に申し上げましたとおり、管理者としての立場からのご答弁とさせていただきます。

- ○議長(佐藤修孝君) 髙橋副管理者。
- ○副管理者(髙橋由一君) 当席からご答弁申し上げさせていただきます。

副管理者にもということでございます。 6番佐藤議員のご質問にお答えを申し上げたいと 思います。

非常に大事なご質問の一つではないかと、こう認識をいたしております。ただ、この事態 につきましては、今管理者のほうから申し上げたのがそのとおりだと思っております。

少しつけ加えさせていただければ、ご提案のありました人口減あるいは高齢化、社会現象が大きく変わると、そういう中で、今まで進めてきた共同処理、そういう事務が時代にそぐわない、あるいは必要性の高いものがあれば、これは検討材料になるだろうと思いますが、現段階では今管理者が申し上げましたような限定的な対応がこの共同処理、これも管理者申し上げております事務の取扱い、これらについては県の知事認可も必要だと、いろんな手続が必要なわけでございます。こんなことからしますと、必要性と目的性、これらについて十分検討するものがあればと、こうなると思います。今の共同処理の枠の中で進めるのが本来的だろうと、こう思っております。

また、議会の回数につきましても管理者が申し上げたとおりでございまして、必要性がどうなのかということについては、臨時議会も含め、あるいは目的性のあるものについては全員協議会等の中で十分意見交換もできるだろうと。その質と量も、この点について改善あるいは見直しをして高めるということは必要かもしれませんが、現状に大きく変化を必要とする状況では今のところないと、こう認識をいたしておるところでございます。

以上で終わります。

- ○議長(佐藤修孝君) 6番佐藤邦夫議員。
- ○6番(佐藤邦夫君) ありがとうございました。大体答弁も想像しておりましたが、先ほど言いました中で I L C の問題がございます。何としてもこの地に I L C を誘致したいものだなと、私に限らず、全部と言っては、聞いたわけではないですけれども、ほとんどの議員がそんなふうに思っていると思います。

そういった中で、岩手県あるいは東北、そしてまた隣の一関などが盛んにやはり同じ考えで運動していますが、そういった中で当奥州市あるいは金ケ崎も含めて、この地の者として、ちょっと危惧しているところがあるのですが、いつの間にか中心地が一関に行ってしまっているのです。誰が決めたわけではないのだけれども、いろんなテレビあるいはその他の報道で中心地は一関というようなことが言われておりまして、それはそれでいいと思うのですが、考えられるのは、例えばILCが来た場合に今は科学者の居住地とか、あるいは関連する建物とかという、そういう段階ですけれども、必ずできるのは工業団地なのです。工業団地は金ケ崎、江刺も含めた奥州市が、もちろん北上もですけれども、得意とする分野でございまして、そういった違った側面から誘致運動する、あるいは来ることを想像した地域づくりなり、あるいはインフラの整備も含めて準備しておくべきだと。そういった意味で、奥州金ケ崎が中心になって運動する部分もあるのではないかなというような思いがあります。

そこは、この広域行政組合でやるやらないは別として、お互いに協力し合うということが本当に必要だと思いますし、そういった中で先ほど言いましたように公共交通の整備、今奥州市では病院、介護、医療、診療所の問題などもありますけれども、そういったときに出てくるのは胆江圏内の医療圏というようなことが自然に奥州市議会でも出てきます。ですから、その言葉が出るということは、そのぐらい深いつながりがあるわけですので、ぜひ行政組合でやるかどうかは別として、お互いに連携をとりながら、考えられるこの地域の活性化あるいは将来の市民、住民の幸せのためにぜひ協力し合うべきだと思います。

それからもう一つ、交通整備の中でJRの在来線の列車の本数、これは北上で止まって、それから一ノ関は仙台方面ということで、この間の本数が少なくなって、ここに住む方々のJRの利用勝手が悪いというようなこともありますので、そういうこと、本当いっぱいあると思いますので、せっかくこういった広域行政組合を中心とした深いつながりがある両市町がもっともっと協力してやるべきだと思いますし、議会ももっと深くかかわって、皆さんは先ほどの阿部議員の一般質問もあるように、ふだんから勉強していろいろ発言しているとい

うこともありますけれども、私の場合はどうも1日、2日では力が入らないというか、中途 半端ということもありますので、先ほど言いましたように各議会でそういった行政組合議員 としてのかかわりをもっと深く議論すべきではないかなと思いますので、再度管理者と副管 理者に今の質問も含めてお答え願えればと思います。よろしくお願いします。

### ○議長(佐藤修孝君) 小沢管理者。

○管理者(小沢昌記君) 細かいポイントもありましたけれども、総体的な部分でご質問を聞きました。基本的に行政組合で行うべき事業というふうなものはものとしてしっかり対応しておりますが、例えば今ご質問のありましたJR、北上以南、一関までの増便につきましては、昨年でございましたけれども、昨年12月というふうに記憶しておりますが、金ケ崎の副町長さんにも同席をしていただき、ご一緒に盛岡のJRに要望活動を行っています。その要望活動を行うということにおいては、一関にもお声がけはしているわけでございますけれども、もちろん平泉にもでございますけれども、事務段階においてさまざまな協議をして、そしてこういうふうなご提案をしようということで、実は非常に強い連携を持ちながら要望活動が実施されているということもございます。

例えば I L C の部分につきましても同様でございます。何か情報があればお互いに持ち寄り、そして対応すべきは対応し、ともに足並みをそろえてやっていくというふうな形でございます。

また、一関がメーンでというふうな部分として、東京から来れば一関が南の玄関口ということなのかもしれませんけれども、私どもとすれば北上高地にILCができるという位置づけであって、その意味において奥州市、金ケ崎町が果たすべき役割は非常に大きなものがある。しかし、そのことだけを特化して奥州市と金ケ崎がということになると、盛岡であるとか、あるいは岩手県、そして東北というふうなことからすれば、やはりこれは連携して進めていくべきことだということとして、私どもはしっかり歩調を合わせて対応しているということでございます。そういう意味では、スタンドプレーをすればいいのだというふうなことにはならないわけだというふうに私自身は思っております。一関とも連携し、そして金ケ崎町さんとも連携し、その間の平泉というふうな部分で、トータルで、きょうの地元紙にも出ましたが、さらに宮城へもネットワークを広げてということの中で、確実なものにしていくということが何よりも必要であろうというふうに思っております。

いずれるるお話しいたしましたが、必要とされるものは奥州市にとっても金ケ崎町にとってもそこに住まわれている住民の皆さんが適正な負担で、的確な行政サービスを受けられる状況を安定的かつ持続的に続けてくれる行政運営をする、このことが基本中の基本だというふうに思います。その視点から見た際に、連携すべき点はたくさんございます。それを一つ一つ金ケ崎町さんとお話をし、そしてさらにもっと大きな広域で、例えば消防指令の共同業務はさらに大きな部分で今進めているわけでございますので、そういうふうな形の中で住民目線で行政をしっかり進めていくと、そのことを忘れずに、特に金ケ崎町さんとの連携はさ

らに密にしてまいりたい、このように考えているところでございます。

- ○議長(佐藤修孝君) 髙橋副管理者。
- ○副管理者(髙橋由一君) では、私のほうからもお答えいたします。

今お話あったのは、管理者が申し上げたとおりだと思います。胆江は一つだということについては、歴史的な流れから見ても、あるいは今後の方向性から見ても当然のことだと思います。

そういう中で、今JRの話題が出ました。共同してJR盛岡支社にお願いをいたしておるのは、簡単に言えば「はやて」を含めて水沢江刺駅にもう少し止まってくれないかという停止対応についての停車場としてのお願い、あるいは農免道路の県道昇格、これについても共同して要望活動を行う。あるいは国道4号線の拡幅問題につきましても、共同提案のような形で進めさせていただいています。金ケ崎は東バイパスを何とか早くと、こういう形で道路網は生活圏あるいは経済圏としてはインフラ整備の最大の課題でございます。それは行政課題としての共通認識をお互い持って進めている、こういう点でございますので、議員がお話しのようにこの胆江は一つの中で医療あるいは生活等々を含めたインフラ整備というのは、私は行政の共同課題としてお互い認識をして取り組んでいくと、こう思っておりますので、これをいかにスムーズに確実に今後進めていくかと、こういうことだと思いますので、議員がご提案になったことについては十分その趣旨は理解をしております。

終わります。

- ○議長(佐藤修孝君) 6番佐藤邦夫議員。
- ○6番(佐藤邦夫君) ありがとうございます。

もう一つだけ、ふるさと創生基金が廃止されまして、この行政組合でやっていましたけれども、それぞれ形を変えて頑張っているところだと思いますが、実は一昨年、大船渡あるいは陸前高田の被災者に胆江地区の産直が協力をして野菜をお届けしました。約2年間にわたって1万個、約1,000万円ぐらいの事業になりましたけれども、奥州市あるいは金ケ崎町さんからも多大なご協力をいただき、あるいは一般の寄附、それから国の事業も取り入れまして、本当に協力してやってこられてよかったなと思っております。

そういう中で、今TPPの問題もありますが、大きく農政も変化すると思います。そういった中で、小さい自給自足的な農業者、あるいは家庭菜園的な農業者の小さい固まりが大きくできるのは、私が属しているからですけれども、産直ではないかなと。産直は、農協さんの直接の管理あるいは運営している産直もありますし、本当に細々と自分たちだけでやっている産直もありますが、今胆江圏内では約10億円の売り上げになってきたと思います。これをさらに伸ばせますし、そしてまた新規参入が産直でトレーニングをして大きく農業に踏み込むというような、そういう役割も担っていると思いますし、また産直がやるべきことは地元だけで売るのでもなく、やっぱり小さい力を集めて、そして東京とか、あるいは仙台とかの消費地に向けて新しい流通をつくるというようなことも私は大事ではないのかなと、その

ように思っておりますので、創生事業はなくなったけれども、そういったことも含めて、農政の部分でも小さい部分、先ほど農協さんが管理運営しているところもありますけれども、やはり行政の助けを必要とする産直もいっぱいありますので、そういった固まりが例えばそういったふるさと創生事業に替わるような、いわゆるひとり立ちさせるまでの援助なんかはこの行政組合でやってもいいのではないかなというふうに個人的には思いますけれども、管理者に対して、その方向性について、先ほどのような答えになるのかもしれませんけれども、ぜひお願いしたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。それで終わります。

○議長(佐藤修孝君) 小沢管理者。

○管理者(小沢昌記君) 今の質問は、胆江広域で取り組む中小あるいは零細と言ったら失礼になるかもしれませんが、小さな産直で頑張ろうという人たちがいっぱいいるけれども、やっぱり一歩踏み出すのにさまざまな大きな壁があって踏み出すことができない人たちがいると。しかし、背中をよいしょと押してやれば、結構いろんな発展の可能性がこの地域は大きく見えるところなので、そこら辺の開拓というか、耕しみたいな部分のお手伝いが広域でできないものだろうかというふうなご質問と受け取らせていただきました。

このことについては、まさに必要だというふうに私も考えております。いずれ行政組合でというよりは、両JAさんにも入っていただき、あるいはふるさと管内であれば金ケ崎さんもということになりますけれども、JAという部分にとらわれずに個人でというふうなところもあるのでしょうから、来年度以降、大きな農政の変化もあるということでございますので、この部分はやはり持続可能な農業、元気を何とかしぼませないで大きなものにしていくための支援あるいは方向性というのは非常に重要だというふうに私も考えておりますので、この組合でということよりも、それはそれとして一つの政策として金ケ崎町さんと連携しながら何か検討ができないものか、一つ一つ課題をつまびらかにしながら前向きな検討をしていくべき課題であるというふうに認識をしているところでございます。

○議長(佐藤修孝君) ここで11時5分まで休憩をいたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○議長(佐藤修孝君) 再開いたします。

次に、7番千田美津子議員。

〔7番千田美津子君登壇〕

○7番(千田美津子君) 7番千田美津子です。私は、さきに通告しておりました2点について管理者にお伺いをいたします。

1件目は、今後の事務事業及び管理運営のあり方と定員管理適正化計画についてお伺いするものでございます。当組合の事業内容は、大変幅広く、消防やごみ、し尿処理はもとより、休日診療所、介護認定、火葬場運営、そして広域水道用水供給事業と、胆江地域住民の命と

財産、人生の終えんまで、まさに地域住民の生活を根底から支えるという大きな役割を果た しています。

また、原発、放射能問題などにより、当組合も多大な影響を受け、その対応に管理者初め 職員の皆さんもこれまで以上にご苦労があったものと思います。そして、その課題について は、今後も引き続き対応を余儀なくされております。

また、昨今の集中豪雨を初めとする自然災害も各地で多発しており、いざというときに対応できる体制は、これまで以上に充実されなければならないものと考えております。

そこで質問ですが、1点目として、衛生センターなど維持管理運営計画や消防力整備計画、 広域水道用水供給事業計画、行財政改革大綱、そして定員管理適正化計画及び財政計画など にも組合運営の基本的な方向が定められておりますが、今後の事務事業及び管理運営の考え 方について、どうあるべきかも含めて改めてお伺いをいたします。

2点目として、定員管理適正化計画の検討状況について伺います。ごみ処理広域化計画については、奥州金ケ崎地域はこれまでどおり1カ所の施設とすることが明確になったことで、職員の定員管理適正化計画の見直しが必要となっております。これにつきましては、新年度において検討されるとの見解が示されておりますが、しかしながら職員の退職などにより、新年度からはし尿処理の民間委託なども実施されるとのことであり、今後の職員採用も含めて一刻も早い検討が求められていると考えますので、お伺いをいたします。

質問の2件目は、粗大ごみの取り扱いについてお伺いいたします。粗大ごみの現状とリサイクルの推進など、今後の対応策について管理者にお尋ねいたします。さまざまな要因があろうかと思いますが、特にも3年前の東日本大震災以降、当組合に搬入される粗大ごみが増加傾向にあると伺っております。

そこで、第1点目は、これらの現状についてお伺いをいたします。

第2点目として、粗大ごみのリサイクルの実態について伺います。財政上の問題もあり、 他市で設置しているようなリサイクルプラザのような施設を建設することはなかなか容易で はないのかもしれませんが、再利用可能なものも多分に含まれているのではないかと考えま す。そこで、当組合における再利用の現状について伺います。

3点目は、当センターが環境教育の発信基地としての役割を果たしていくべきではないかと考え、質問をいたします。地球温暖化対策、そして環境問題への対応は、関係市町が取り組むべき喫緊の課題の一つであります。しかしながら、地球温暖化対策は全世界的な自然災害の多発から見ても、まさに社会的な課題であり、使い捨てから、いろんな資源を大切にすること、再利用できるものは再利用するという物を大事にする教育が一段と大切になっております。そこで、特にも未来を担う子供たちを中心に環境教育を進めることや、そのための啓蒙、啓発施設として胆江衛生センターが果たす役割は大きいのではないかと考えます。そこで、定期的に施設を開放するなどして、ごみの実態を知らせ、また再利用を促す機会をふやすべきではないかと考えますが、管理者の見解をお伺いいたします。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長(佐藤修孝君) 小沢管理者。

# 〔管理者小沢昌記君登壇〕

○管理者(小沢昌記君) 千田美津子議員のご質問にお答えいたします。

事務事業につきましては、組合規約に定めておりますごみ焼却、粗大ごみ処理、し尿処理 事業を初め、消防事務、水道用水供給事業など現行どおりの事業を推進してまいりたいと考 えております。そのために各種計画を策定しているということでございます。

現行の定員管理適正化計画は、平成27年度までの計画となっており、平成27年度の人員体制は事務局職員25人、水道の企業職員4人の合計29人であり、このうち平成27年度末で6人が退職する予定となっており、平成28年度には計画どおり派遣職員を6名とした場合、23人体制となる計画であります。

岩手県ごみ処理広域化計画において、ごみ焼却施設が県南ブロックで1施設に統合されるということが前提の計画でありましたので、これらが2施設体制となり、当組合のごみ焼却施設は存続することとなりましたことから、定員管理適正化計画の見直しが必要になるものと考えております。

同計画の見直しに当たっては、平成22年1月策定の各種計画を基本としながら、策定時と 現在の状況の変化、岩手県のごみ処理広域化あるいは構成市町からの派遣を中心とするなど といういろんな状況変化を見据え、平成26年度には事務局全体について計画の見直しを行い 決定してまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に、胆江地区衛生センターに搬入される粗大ごみ、不燃ごみの現状についてでありますが、平成23年3月に発生いたしました東日本大震災以降、増加傾向にあります。震災前の平成22年度に比較いたしまして、平成23年度は25%の増、24年度につきましては15%の増となっており、本年度につきましても12月末で20%の増となっております。22年度と比較してどんどん増えているということであります。

特にも震災以降、家具などの搬入量が非常に増加しており、本年度は12月末で22年度に比較して100トン、80%近く増加しているというものであります。ちなみにでありますが、22年は136トン、25年は242トンということです。これにつきましては、震災により家屋を被災された方の家財の整理がいまだ続いているものと考えております。また、景気回復によるものもあるものと考えております。

次に、搬入される粗大ごみの再利用の状況についてでありますが、胆江地区衛生センターでは、平成18年3月から搬入される粗大ごみのうち、木製家具、自転車などの再利用が可能なものにつきましては、搬入された方の了解をいただいた後、希望された来場者の方々にお持ち帰りいただき、ご利用していただいているところであります。

再利用の件数につきましては、椅子、たんす、自転車など年間200件前後の取引があり、その数は増加傾向にあります。このように搬入された粗大ごみの一部を再利用いただくことで、

ごみの量を減らすとともに、地域住民皆様のごみの減量、再利用などの意識の高揚を図っていきたいと考えているところであります。

最後に、子供たちへの啓蒙活動に係る胆江地区衛生センターの有効活用についてであります。リサイクルの推進については、地域住民の皆様のご理解とご協力が欠かせないものであり、特にも次世代の担い手である子供たちが環境問題に関する興味や関心を高く持っていただくことは、家庭内全体におけるリサイクル意識の向上にもつながることから、大変重要なことであると考えております。

胆江地区衛生センターでは、小学校の社会科学習の一環として、ごみ焼却施設、粗大ごみ 処理施設などの見学を積極的に受け入れており、年間約1,000名の小学生が来場し、収集、焼 却処理、埋め立て処分のごみの流れ、ごみの分別などについて学習をしていただいているも のであります。

胆江地区衛生センターには、住民のリサイクル意識を向上させるための研修施設としての リサイクルセンターはございませんが、リサイクルの推進に係る環境教育施設、啓蒙、啓発 施設として、実際のごみ処理の現場である胆江地区衛生センターを活用することにつきまし ては、非常に有効であり、かつ重要であると考えております。

今後は、ほかの団体の先進事例なども参考にさせていただきながら、さらに職員のアイデア、発案なども活用し、構成市町と連携し、リサイクルの推進、子供たちを始めとする地域住民皆様への啓蒙、啓発活動にさらに取り組んでまいりたいと、こういうふうに考えているところでございます。

- ○議長(佐藤修孝君) 7番千田美津子議員。
- ○7番(千田美津子君) 若干再質問をさせていただきます。

事務事業、管理運営の考え方については、規約にあるとおりこれまでどおり進めていかれるということでございますが、その事業運営の中で経費削減という観点が非常に強くて、ほとんど大半が民間委託という方向性が出されております。センターの維持管理、運営計画にも職員採用の考え方が示されておりますけれども、登壇しても申し上げましたが、想定されないような事故や、そういうことがいろいろ心配されるわけです。ですから、知識を有する職員を採用し育てていくことが、私は当組合の柱としてしっかり位置づけていかないと、本当に大事な役割を果たすべき当組合の方向が間違ってしまうのではないかなというふうに思いますので、ぜひその点、改めてお伺いをしたいなと思います。

これは、定員管理適正化計画にも言えることなのですけれども、平成26年度中に全体を見直すという答弁がありました。それはそれで非常に大事なのですが、ただ先ほど2番議員の質問にもあったように、消防の充足率をやっぱりきちんと高めていくこと、それから先ほど言いましたように衛生センターをはじめ、これらの事業をしっかり住民サービスを守っていく、そういう観点からも、きちんとできるだけ早目に、再来年度からの採用もできるように、早目早目の対応が必要でないかなというふうに思いますので、改めてその点お伺いしたいと

思います。

また、粗大ごみのリサイクルの面では、管理者から答弁ありましたように、特に子供たちを対象にしたような環境教育等、本当に強めていただきたいなと。

それから、答弁にもありましたように、やはり現場からの発想というのは非常に私は大事だと思うのです。そういう職員の皆さんのアイデアや発想をきちんと取り入れることが最終的な行財政改革につながると思うのです。そういう視点が私はもっと必要でないかなというふうに思いますので、その点改めてお伺いいたします。

○議長(佐藤修孝君) 小沢管理者。

○管理者(小沢昌記君) 基本的にこの行政組合で行っている事業というのは、一つも欠けることなく、それで安定かつ持続的に進めていかなければならない、これが安心、安全の基であり、何としても譲れない部分であるというふうに思うところでございます。その意味では、議員の考え方と大きく乖離しているものではないと。しかし、その手法等について不安を感じるのだが、いかがかということのご質問というふうに受け取らせていただきました。

私とすれば、より確実に、そして安全に、なおかつ継続的に進めていくためにどうあるべきか。これは、財政状況についても全く無視することはできないことでございますので、そういうふうなさまざまな角度からの検討を加え、胆江広域すべからく住んでいらっしゃる住民の皆さんの安心、安全を確保するための計画として立案し、それをしっかり実行していくことがひいては住民のサービス向上につながる安心、安全の確保につながるものというふうに考えているところでございますので、何とぞご理解をいただければというふうに思ってございます。

2番目の適正化の部分等々でございますけれども、これも先ほどお話しした分の内容を担保するためにも、しっかりと決めていかなければならないということでございます。策定のあり方等、具体については事務局長より答弁をさせていただきます。

3番目の環境あるいはリサイクル教育の充実については、議員ご指摘のとおりだというふうに思います。さまざまな角度から、特にこういうふうな衛生業務、環境行政業務に携わる現場の職員の皆さんがこうあってほしいなというふうな意見があった場合には、摘むようなことがないよう、育てて、それを住民の皆様、子供たちにフィードバックできるような事業として明らかなものにできる、実行できるものにするための検討及びさまざまな行動をさらに強めてまいりたいと、このように考えております。

○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。

○事務局長(及川一康君) それでは、策定のあり方、具体的なところでというご質問でございますので、お答えしたいと思います。

当衛生センター、本当に地域住民になくてはならない非常に重要な施設だというふうに考えてございます。それで、この定員管理適正化計画等々、各種計画の見直しの具体的な進め方でございますけれども、既に組合内部でプロジェクトチームを組織いたしまして、検討し

てございます。それをもって、今後早速組合内部で十分検討いたしまして、構成市町との関係部課長会議、あるいは組合議員に対しての説明、管理者、副管理者への検討、協議といったような、こういう手順を踏みまして、26年度中早々にでも策定をいたしまして、この施設を管理する上で不足する人員があれば、早速職員の採用といったようなことも検討しなければならないのかなと、そういうふうに考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それから、リサイクルの関係でございます。職員のアイデア、発想を取り入れていただき たいというお話でございました。全く議員ご指摘のとおりでございます。今後この点につき まして、内部で具体的に協議、検討してまいりたいと、このように思ってございます。

以上でございます。

- ○議長(佐藤修孝君) 7番千田議員。
- ○7番(千田美津子君) 事務事業あるいは定員管理適正化計画については、プロジェクトチームで十分に検討するということでありますので、ぜひそのようにお願いしたいわけですが、事務局長から、不足すれば職員採用と言われましたが、不足していると私は認識しておりますので、そういったことで、本当に管理者が言われましたように安定的に事業を続けるための必要な人員をきちんと手だてをするという立場で、ぜひ検討をお願いしたいなと思います。これはよろしいです。

それで、粗大ごみ等のリサイクルの部分ですが、ただいまもお話ありました。それで、やはり私はごみ等を処理するセンターではなくて、環境教育の発信基地にしてほしいなと思っています。そういった点で、アイデアがあればではなくて、アイデアがたくさん現場にはあると思うのです。例えば前もお話ししたかと思いますが、高知の南国市にある香南清掃組合では、施設を長寿命化するにはどうすればいいかということで、ごみに含まれる半分くらいの水分をなくすことが必要だという職員の皆さんの話し合いの中で、地元の杉を使った「押しの一手」という水切りを奨励して、かなりの成果を上げているということがあって、奥州市でもそれを少しずつ広めようとしている状況にあるわけですが、そういう知恵を出していくことが非常に当組合の、ひいては行財政運営改革につながるわけですし、やっぱりそういうことをどんどん広げて、子供たち、あるいは地域の皆様の協力を得て、本当に環境教育を徹底することがすごい効果を生み出すなというふうに思いますので、その点改めてお伺いをしたいなと思います。

- ○議長(佐藤修孝君) 小沢管理者。
- ○管理者(小沢昌記君) 千田美津子議員におかれましては、奥州市議会においても提案型のご質問もいただいており、対応できるところについては丁寧な対応をしつつ、環境保全あるいは環境保全意識の高揚に努めているところでございます。

今ご指摘ありました部分も市町ではなく、これはもとよりでございますが、組合としても ということでございますので、さまざまな角度から検討し、実行してまいりたいというふう に考えます。

○議長(佐藤修孝君) 一般質問を終結いたします。 暫時休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時30分 再開

○議長(佐藤修孝君) 再開いたします。

○議長(佐藤修孝君) 日程第5、報告第1号、案内標識損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告を行います。

提出者の説明を求めます。小沢管理者。

- ○管理者(小沢昌記君) 報告第1号、案内標識損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてを事務局長からご説明申し上げますので、ご了承願います。
- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) 報告第1号、案内標識損傷事故に係る損害賠償事件に関する専 決処分の報告についてご説明申し上げます。

平成25年9月17日午前10時35分ごろ、奥州市水沢区佐倉河字東鍛冶屋地内にある株式会社マルハン水沢店の立体駐車場内で案内標識損傷事故を起こしました。

この事故は、水沢消防署の救急車が、救急要請のあったマルハン水沢店から傷病者を病院に搬送するため、同店の立体駐車場内を走行中、場内上方に設置されていた案内標識に車両ルーフ上部を接触させ、当該案内標識を損傷させたものであります。

相手方との協議の結果、組合と相手方の過失割合を10対0とし、組合は相手方に対し、器物損傷額2万4,150円を支払うことで示談が調い、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告申し上げるものでございます。 〇議長(佐藤修孝君) ただいまの報告に対し質問ありませんか。

2番阿部加代子議員。

○2番(阿部加代子君) 立体駐車場の中で案内標識に接触したということでございますけれども、高さに関する注意の標識はこの立体駐車場にはなかったのかをお伺いします。確かに今回案内標識を損傷させたのはこちら側の過失だとは思いますけれども、救急車両が入っていけない、また接触するような高さであってはいかがなものかというふうに思います。

標識に関して規制はないものとは思いますけれども、やはり救急車両等の出入りも意識を された案内標識の設置であるべきだというふうに思いますけれども、その辺についてお伺い をしたいと思います。

- ○議長(佐藤修孝君) 横倉消防長。
- ○消防長(横倉均君) 2番阿部加代子議員の質問にお答えします。

まず、事故のときの状況をちょっと説明いたしますと、救急車がマルハンに、パチンコ屋 さんですけれども、店内入り口に患者が寝ていたと。救急車は患者を乗せて来た道路を行け ば何ら問題なかったわけですけれども、そこの狭いスペースに駐車していた車両がありまして、もしそこでUターンする場合は店内放送かけて移動すると、そうすると 5 分も10分もかかってしまう。そのとき隊長の判断は、これは重症だということで、一番近いところを選定したわけです。それが立体駐車場だということでございます。

最初ご質問のあった高さの標識、コーションバーというのは普通あるのですけれども、たまたまそこはないのです。ほかはついているのですけれども、その入り口はなくて、中に四、五箇所徐行とか、右に行けとか左とか、そういう標識がございまして、そこの高さ、コーションバーがなかったから、そこをクリアしたから、当然機関員は通れるだろうという判断で通過して、ぶつけてしまった。ぶつけたといっても、アンテナの取りつけ部、2センチぐらい高くなっている部分に接触しただけなのですけれども、そして隊長の判断は、非常に緊急度の高い患者だということで、物損よりも人命を尊重したと。胆沢病院に収容しました。そうしたら、胆沢病院のドクターもこれでは間に合わないということで、すぐに東北大の病院に救急車で向かいました。そうしたところ、やはり東北大の判断も非常に緊急度が問われるということで、仙台から救急車を一関のほうまで向けたわけです。ですから、この事案につきましては、私は職員のミスではなく、緊急避難、あるいは不可抗力であったかなと。

こういった事案は、消防という危機管理組織は資材が壊れても命を助けるのだという大前 提がございまして、職員には注意はしましたけれども、問題はなかったのかなと。ただ、議 員おっしゃるコーションバーがなかったということは施設側にも問題があると、私はそのよ うに考えております。

以上でございます。

- ○議長(佐藤修孝君) 2番阿部議員。
- ○2番(阿部加代子君) 今回の救急搬送に関しましては、隊長の判断には問題なかったというふうには思います。緊急事態がどこで起こるかということはわからないわけでございますので、民間の施設でありましても救急車両が入れる高さの確保は必要かというふうに思いますし、高さに関する案内標識等もぜひ考慮していただければというふうに思いますけれども、行政指導まではいかないと思いますが、今後このような事例がないように、事案がないように、高さに関することに関してはもちろん注意をされているとは思いますけれども、施設にありましても救急車両が入れる高さを確保するというようなことも必要かと思いますので、今後何かの折に確認等されてはと思いますので、もう一度お伺いして終わります。
- ○議長(佐藤修孝君) 横倉消防長。
- ○消防長(横倉均君) 今のご質問ですけれども、やはり似たような案件で、はしご車が架梯できるかということも似たような例なのですけれども、物をつくる建築確認消防同意の段階で、はしご車同様の指導といいますか、検討を加えていきたいと、このように思います。

○議長(佐藤修孝君) 質問を終結いたします。

以上をもって報告第1号を終わります。

~~~~~~()~~~~~~()~~~~~~()~~~~~~~

○議長(佐藤修孝君) 日程第6、議案第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることに ついてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、5番梅田敏雄議員の退席を求めます。

[5番梅田敏雄君退場]

- ○議長(佐藤修孝君) 議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。小沢管理者。 ○管理者(小沢昌記君) 議案第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについてご
- ①官理者 (小沢首記名) 議条弟 1 方、監査委員の選任に関し向息を求めることについてこ 説明いたします。

議員のうちから選任された監査委員、千田美津子氏は、平成26年3月18日をもって任期が満了することから、後任の委員の選任に関し、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得るものであります。

慎重に選考してまいりました結果、梅田敏雄氏を適任者と認め、選任しようとするものであります。

何とぞ満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(佐藤修孝君) これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は人事案件でありますので、 討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。採決は起立採決により行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(佐藤修孝君) 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり同意する ことに決しました。

5番梅田敏雄議員の退席を解きます。

[5番梅田敏雄君入場]

○議長(佐藤修孝君) 日程第7、議案第2号、奥州金ケ崎行政事務組合消防長及び消防署 長の資格を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。小沢管理者。

○管理者(小沢昌記君) 議案第2号、奥州金ケ崎行政事務組合消防長及び消防署長の資格

を定める条例の制定についてを事務局長からご説明申し上げますので、ご了承願います。 かお、以下議案第3号から議案第10号までにつきましても、同様に事務局長からご説明

なお、以下議案第3号から議案第10号までにつきましても、同様に事務局長からご説明申 し上げますので、ご了承願います。

- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) 議案第2号、奥州金ケ崎行政事務組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてご説明申し上げます。

この条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による消防組織法の一部改正に伴い、消防長及び消防署長の資格を定めようとするものであります。

条例の内容ですが、第1条は消防長の資格について、第2条は消防署長の資格について規 定しております。

この条例の施行期日は、平成26年4月1日とするものであります。

何とぞ原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

- ○議長(佐藤修孝君) ただいまの議案に対し質疑ありませんか。 2番阿部加代子議員。
- \bigcirc 2番(阿部加代子君) いただいております資料ナンバー1 の中で、(3) に関してお伺いをしたいと思います。

この文面から見ますと、奥州市、金ケ崎町の実情に合わせて派遣ができるということに、 引き続きなるということでの理解でよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

- ○議長(佐藤修孝君) 及川消防次長。
- ○消防次長(及川政喜君) 阿部加代子議員の質問にお答えします。 当組合及び奥州市、金ケ崎町の職員から派遣可能ということで判断しております。 以上でございます。
- ○議長(佐藤修孝君) 2番阿部議員。
- ○2番(阿部加代子君) 条例の内容からいきますと、優先順位ということになるのでしょうか。(1)、(2)、(3) というふうにございますけれども、優先順位というものが存在するのかお伺いしたいというふうに思います。
- ○議長(佐藤修孝君) 横倉消防長。
- ○消防長(横倉均君) お答えいたします。

この第1条、それぞれ1号、2号ございますけれども、これは並列でございます。しかし、 実際は消防プロパーのうち職員がいなければ役場、役所の課長級、部長級を充てるというの が趣旨でございます。というのは、この問題につきましては、前は国の通知に基づきまして、 もし派遣の場合は市の部長級を出向させなさいとか、でも実際はそれを守っていなかった公 共団体がいっぱいあるというのが一つ問題ございまして、この前の3.11の大震災を経て、派 遣職員が、プロパーではない者が指揮をとれない、あるいは職員を守れないということで、 こういった法律の組み立てになったと。ですから、プロパーがいなかった場合は、こういう 2号も該当しますよというのが適当な法解釈かなと私は思います。

以上でございます。

○議長(佐藤修孝君) 質疑を終結いたします。 計論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長(佐藤修孝君) 日程第8、議案第3号、奥州金ケ崎行政事務組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。及川事務局長。

○事務局長(及川一康君) 議案第3号、奥州金ケ崎行政事務組合火災予防条例の一部改正 についてご説明申し上げます。

今回の改正は、消防法施行令及び建築基準法施行令の一部改正に伴い、本条例で引用している制令の条、号にずれが生じることから、それぞれ規定を整理するものであります。

この条例の施行期日は、平成26年4月1日とするものであります。

何とぞ原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長(佐藤修孝君) ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) 質疑を終結いたします。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長(佐藤修孝君) 日程第9、議案第4号、奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。及川事務局長。

○事務局長(及川一康君) 議案第4号、奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給条例の一部改正についてご説明申し上げます。

今回の改正は、平成26年度から本格供給を行う水道用水供給事業の健全な運営を確保する ため及び消費税法等の一部改正に伴う消費税率の引き上げ等により、供給料金を改定しよう とするものであります。

改正の主な内容は、供給料金については、基本料金を責任水量を基礎とした算定方法から年額に改めるとともに、使用料金について使用水量1立方メートル当たりの単価を引き上げること、消費税法等の一部改正により段階的に引き上げられる消費税等に対応するため、消費税等に相当する額の規定を改めるものであります。

この条例の施行期日は、平成26年4月1日とするものであります。

何とぞ原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

- ○議長(佐藤修孝君) ただいまの議案に対し質疑ありませんか。 11番及川善男議員。
- ○11番(及川善男君) 何点かお伺いいたします。

まず1つは、さきの議会で一般質問でお伺いいたしましたけれども、ダム負担金の確定による料金改定も盛られているわけですが、このダム負担金は最終的に、一般質問の際は約80億の負担減という話でしたが、どのようになったのかお伺いをいたします。

それから、供給水量の総量、これまでの7,550トンから1万4,600トンにふえるわけですけれども、これが目標水量、供給水量にいかなかった場合に、構成団体からの負担金は1万4,600トン分入らないと思うのですが、そういう場合の処理はどうなるのかお伺いしたいと思います。それから、先ほどのご説明では、消費税引き上げに伴う負担が出てくる分の料金改定も盛られているわけですが、消費税増税分に係る金額はどの程度見込まれているのかお伺いします。

最後に、ちょっと先日の全員協議会で気になった点があったので、見解をお伺いしたいのですが、目標供給水量に到達するために、現実的には奥州市への供給が実質鍵を握ると思うのですが、その際奥州市で持っている自己水源を極力閉鎖をして、広域行政組合のほうからの供給をふやすようにというお話もあったのですが、私はそれぞれ持っている構成団体の自己水源については、これは大事にしていかなければならないものだというふうに思います。これは、こちらの水道事業との関わりだけではなくて、とりわけ災害時等の対応等も考えたときに、あるいはこの間それぞれの構成団体が自己水源を開発してきた経過を考えたとき、こちらの都合で構成団体の自己水源を閉鎖をしていくということはあってはならないというふうに考えますが、その点、4点についてお伺いします。

- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) それでは、4点ほどご質問ございましたので、お答えしたいと 思います。

まず、ダム負担金の確定の分でございます。ダム負担金につきましては、ダムの建設事業費に対しまして、当組合は2.2%の負担割合ということになってございます。それで、当初の予定では、ダム建設費が2,440億円でございました。これが25年度までの建設事業、いわゆる確定と申しますか、2,360億円となりまして、80億円ほど下回る見込みでございます。それに伴いまして、ダム建設負担金につきましても約1億2,300万円ほど下回る見込みとなってございます。ただ、胆沢ダムのお話では、25年度予算を一部繰り越しをいたしまして、工事事務所庁舎の取り壊し、あるいは道路舗装工事等を26年度中に施工するという部分もございまして、最終的な負担金額が確定するのは26年度末といったようなお話でございます。その後、東北地方整備局のほうで精算をいたしまして、本当に確定になるのが27年度あるいは28年度ごろかなというふうに考えているところでございます。

それから、水道の総量、1日当たりの水量7,550トンから1万4,600トンに浄水場の浄水能力をアップしたところでございます。目標水量は、最終的には4万3,500トンということでございます。ダムあるいは導水管、送水管につきましては、最終の4万3,500トン、これは整備をしているところでございます。

ご質問の趣旨は、4万3,500トンにいかない場合、負担金はどうなるのかといったようなお話かと思いますが、1万4,600から例えば3万トン、あるいは最終の4万3,500トンという浄水場の工事が伴う場合は、その際には負担金が伴ってまいります。どれだけの規模が適切なのか、その辺のところについては今後長期的な水需要を勘案いたしまして決定していくものだと、そういうふうに思ってございます。

それから、消費税の関係でございますが、現在5%が4月1日から8%に上がるわけでございますが、この消費税分といたしまして、約1,200万円ほどの影響額というふうに考えているところでございます。

それから、自己水源の閉鎖、大事にしていくべきではないかと、閉鎖はあってはならないのではないかということでございますが、これにつきましては奥州市、金ケ崎町、それぞれの水道部といいますか、構成団体の考え方があろうかと思いますので、組合としてどうのこうのということはなかなかまいりませんけれども、今後ともいずれ構成市町とは協議をしながら、どのようなあり方がいいのか、その辺検討してまいりたいなと、そのように思ってございます。

以上でございます。

○議長(佐藤修孝君) 11番及川議員。

○11番(及川善男君) ダムの件についてはわかりました。まだ確定でないということですので、最終確認できる時期を待ちたいと思いますし、極力、この間何回も言ってきておりますように、内容についてはぜひ検証できるようにしてほしいというふうに思います。

自己水源と目標供給水量の問題でお伺いしたいのですが、これまで7,550トンだったのです。 1万4,600トンというのは、いつ時点で到達するというふうに考えているのでしょうか。26年 度早々にそのようになるというふうに考えているのかという点が1点。

それから、自己水源については、先ほど事務局長答弁されたような形で、それぞれの構成 団体に任せるということのようですが、ただこちらの経営からすれば、ちょっと自己水源が ずっと頑張っておられると困るということになるのではないかと思いますけれども、ただ私 はこれは組合の都合で構成団体に自己水源を閉鎖するようなことを要請しないようにぜひし てほしいなというふうに思いますので、そういう立場を堅持されるのかどうか、改めてお伺 いします。

- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) それでは、2点ほど再質問ございましたので、お答えいたします。

日量1万4,600トンにいつの時点でなるのかという点でございますが、26年度予算を策定するに当たりまして、今現在奥州市の水道用水の供給をしてございます。奥州市のほうから要請水量が来てございます。26年度につきましては、1日当たり9,880立方メートルの要請水量となってございます。したがいまして、26年度におきましては、奥州市に供給を計画してございます8受水池、今順次洗管作業等を行いまして、供給区域を拡張してございまして、26年度からは計画しております8受水池に供給する予定というふうになってございます。

今後の水需要の推移と申しますか、どのような形になっていくのか、その辺見きわめなければならないかと思いますが、いつの時点でというのはなかなか申し上げられないと申しますか、難しいところでございますので、いずれこのことについても奥州市水道部の見通しなども含めまして、今後検討してまいりたいというふうに思ってございます。

それから、自己水源を堅持するように、確かに組合とすれば供給水量がふえればふえるだけ純利益が上がっていくというのはそのとおりでございますけれども、これは先ほども申し上げましたとおり、奥州市の水道部の考え方と申しますか、そういうことになろうかと思いますので、ご理解賜りたいなと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

- ○議長(佐藤修孝君) 11番及川議員。
- ○11番(及川善男君) では、もう一度だけお伺いして終わりにします。

先ほどのご答弁ですと、要請水量は1万弱、そうしますと約5,000トンは目標水量に到達しないということになりますと、これは料金としてもらうわけではないので、組合の財源で負担をしていくということになるのか。そういうことになるのではないかと思いますが、そういう理解でいいのかどうか。

私は、この間、構成団体の議会でも、あるいは我が党の議員は、この組合議会でも再三指摘してまいりましたように、この水道問題については水需要の目標数値のとり方が私は課題ではないかという指摘を再三してまいりまして、これが水道料金にはね返る懸念があるので、設備投資については実態に合った設備投資をすべきだという主張をしてまいりました。しか

し、第2期までの浄水場の設備がされてきているわけで、これが今日の料金設定にはね返ってきているのだと思うのです。

政策的な見通しの違いによる負担については、これは水道利用者に負担させるべきではないと考えますので、ぜひ構成団体との間で水道料金にはね返らないような形での負担を考えるべきではないかと思いますので、この点お伺いをいたします。

○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。

○事務局長(及川一康君) 1万4,600トンに到達しない場合、組合のほうに負担がなるのではないかということでございますが、それは違ってございまして、今回26年度から28年度、この3年間に要する総経費を出しまして、それを料金で回収するという、そういう考え方で料金を計算しているところでございます。

それで、今回の供給水量を試算した際も、供給水量が1日当たり9,544立方メートルあたりというふうに試算をいたしまして、そういう供給水量で3年間の総経費を出しているところでございます。したがいまして、26年度は奥州市からは1日当たり9,880立方メートルということでございますので、この点については組合のほうから経費を負担するといったようなことはございませんので、ご了承いただきたいと思います。

○議長(佐藤修孝君) 小沢管理者。

○管理者(小沢昌記君) 胆沢ダムは大体30年の時間を経過してきたものでございます。ですから、今は胆江地域を構成する基礎自治体は2つということになりましたけれども、この計画は衣川を除いて5つで始まり、奥州市合併後、衣川も区域に入れて計算をし直したということもありました。

また、当初の計画、30年前の計画からすれば、現時点においては10年完成が先送りをされてしまったということもございます。ただ、このことによって経費が増嵩したということも、工期が延びたことで言えるわけでありますが、逆の話を考えると、もし10年前に完成していたらば、果たして周りの整備はどの程度しなければならなかったのかという、要するに現状が見えてきてというところもあると思います。

11番議員におかれましては、それこそ長きにわたりこの問題に注視され、特に構成議会において発言をされてきたという経緯は私も十分に承知をしているところでございます。そういうふうなものも含めて、一括でやるのではなく、できるだけ分割をしてということで1万4,600という形にしたところでございます。

あわせて、奥州市における水道の供給事業、要するに自己水源と言われるものについても、 費用対効果をもって、適正と思われるものについて順次閉鎖をしていくというふうな考え方 をしているのであります。私は今管理者という立場でありますが、一方で市長という立場か らすれば、より有効的に使えるものはちゃんと使うと、経費のかからない方向をとる。そし て、再投資して使うということではなく、その時々に順次対応していくということの中、し かし一方で市長でありながら管理者でありますから、1万4,600には少しずつ近づいていくと いうふうな計画も立てているところであります。要するに双方にとってよろしい形をとっていくということであります。

ですから、過剰投資というふうな原因が水道料金のはね返りにつながったのではないかというようなご指摘ではありますけれども、治水、利水、そして発電と言われるような部分の総合的な目的を持って建設されたダムということにすれば、水道料金の部分だけでは値上がりするのではないかというふうなことは確かに言えると思いますけれども、では治水の面で我々が金銭的に換算できる効果はどの程度なのか、あるいは農水でどうなのか、発電でどうなのかというふうな部分を含めて考えたときに、この施設がどうあるべきだったかということを考えると、やはり私は完成して正解ではなかったかと思うところであります。

いずれ水道料金に特化した部分の投資につきましては、見直しができる期間もありますので、できるだけ需要と供給、このバランスが崩れないよう、そして何よりも負担していただく利用者の方々の負担増にダイレクトにつながらないような考え方を持って対応していかなければならない大切な問題だというふうに認識をしているところでございます。

- ○議長(佐藤修孝君) 9番新田久治議員。
- ○9番(新田久治君) 今の質疑で十分なのかもしれませんけれども、それぞれ管理者からも説明ありました。今回の改定によって、構成団体の水道料金がどうなるのかというのがやっぱり心配であります。

したがって、行政組合としての考え方、こうしたことも理に合っている内容かと思いますけれども、まずはこうなった場合に構成団体の水道料金がどのようになるのかといったようなことまで構成団体との調整といいますか、話し合いといいますか、あるいは価格が決定になるまでの行政組合の努力とか、そうしたことを協議する、そういう場面があるのかないのか。一方的に行政組合としてはこういうことだからということで、料金を改定するというのか。特に担っている構成団体の部分といいますか、奥州市であれば水道部の方々との協議というようなこともなされているのか、なされていないのかについてお伺いをしたいと思います。

- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) ただいまのご質問にお答えいたします。

構成団体との協議でございますが、これまで2年間にわたりまして奥州市水道部、金ケ崎町の水道事業所と、それぞれ各部課長さん方にご出席いただきまして、何回か会議を重ねてきたところでございます。その結果、今回このような料金の改定ということになったところでございます。その中でいろいろ話し合いをしたわけでございますが、過去の投資に係る減価償却費の取り扱いとか、あるいは現在責任水量制の基本料金のあり方、あるいは使用料金のあり方、その配分方法等々、これまで何度も協議をしてまいりまして、このような今回の料金改定となったところでございます。

ただ、その中でも、やはりできるだけ住民の負担にならないようにという、そういうスタ

ンスは3者とも持ち合わせて協議してきたところでございます。そのために組合といたしましても、過大な設備投資は避けてございますし、徹底した経費削減に努めるということでの3年間の計画を立てているところでございます。

いずれ今後とも健全経営を目指しまして、そういう形で水道用水の供給事業を進めてまいりたいと、そのように思ってございますので、ご了承のほどお願いいたします。

- ○議長(佐藤修孝君) 9番新田議員。
- ○9番(新田久治君) そのとおりであってほしいわけでございますけれども、行政組合議会の中身での料金改定ということで、これでいいのかもしれませんけれども、やっぱり最終的に構成団体の市民の皆さんの水道料金がというところに重点を置いて考えると、いつのときの議会の中でも話されておりますけれども、設備であって、いろいろな更新等々、事業の内容等においても、やはりその辺に十分に、本当に十分に考えていただいて進めていただきたいと。当然そのようになされているというふうに思いますけれども、それぞれの構成団体の中にあっては、まだまだ改善すべき事項等があるのではないかというようなことを言われる場合も多くありますので、ぜひその辺は私があえて言うまでもないところでありますけれども、はね返りがない形の中での事業の進みをぜひお願い申し上げたいというふうに思いますが、これに対してのコメントをいただきたいと思います。
- ○議長(佐藤修孝君) 小沢管理者。
- ○管理者(小沢昌記君) 昨年11月16日に胆沢ダムが完成したと、派生する事業は少し残っておりますが、基本的には完成したということですから、26年度から事業が始まっていくということであります。

水道用水を供給する側ということで、元請というふうな立場が組合であり、そしてそれから水道用水を購入し、そして利用者にお渡しするというのが構成市町の役割、金ケ崎さんのほうでは当分の間使用の分はないということであり、奥州市では約1万トンの部分を購入しながら市民の安心に寄与していくということでございますので、今、新田議員からおっしゃられた部分につきましては、まずは組合としての水道供給事業会計をきちっと守って、組合に経営上問題が起きるような状況は基本的にはつくってはならない。しかし、このことだけを捉えると、結果的にエンドユーザーのほうに、利用者のほうにはね返るということをしてはならないということでありますので、市といたしましては、特に今回は組合というよりも、料金にはね返る可能性が、金ケ崎さんのほうでも基本料金が若干変わるというふうな部分もございますけれども、町のエンドユーザーではないですよ、割り振りの中でということになります。

そういうふうな部分では、構成市町の部分において、どういうふうな政策的な判断をし、 そしてどういうふうに市民の皆様にご説明をしていった上でご理解をいただける内容の形に 決めていかなければならないというふうに考えておりますので、何かすごくいっぱい上がる というようなことではなく、あくまでも説明をし、理解を得るという作業をしつつ、丁寧な 対応をしていくということが何よりも重要であるという強い認識を持っておりますので、ご 指摘のとおり丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(佐藤修孝君) 1番有住修議員。
- ○1番(有住修君) 金ケ崎の責任水量260立方メートルとなっておりますが、たしか浄水場分の減価償却費の負担割合へということですが、この金ケ崎町の260立方メートルは何に基づいて負担割合となったかお伺いしたいと思います。
- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) お答えいたします。

金ケ崎町の260立方メートルは何に基づいてということでございますが、第1期の浄水場を整備するに当たりまして、当時合併前でございますので、6市町村から要請水量の聞き取り調査をしてございます。その上でコンサルタントが胆江浄水場の施設規模を決定するに当たりまして、給水人口あるいは使用水量、自己水源等の状況のさまざまなデータを収集をいたしまして、将来の水需要を推計したところでございます。

その中で金ケ崎町につきましては、23年度が90立方メートル、平成24年度が160立方メートル、平成25年度が260立方メートルの不足水量があると、そういうことで、その分については浄水場からの水で手当てをすると、そういう考え方に基づきまして、第1期整備を行ったところでございます。したがいまして、この260立方メートルにつきまして、その見合い分の浄水場を整備してございますので、現在も要請水量については生きているということで、このような今回の料金改定の中での考え方としたところでございます。この点につきましても、構成市町との協議の中でいろいろ話し合いをしたところでございますが、妥当だということでの結論に至ったところでございます。

以上でございます。

- ○議長(佐藤修孝君) 1番有住議員。
- ○1番(有住修君) そうしますと、そのときの奥州市さんの4市町分を足した分が7,290立 方メートルということでございますね。あと衣川分は、これには含まれていないのですか。
- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) 奥州市分、いわゆる合併後の奥州市分でございますけれども、 今ご指摘のとおり1日当たり7,290立方メートルということでの浄水場の整備ということになってございます。

それから、衣川の分でございますけれども、当初規約上では衣川は入ってございませんで した。昨年度、規約の改正をいたしまして、衣川分も入れると、供給対象にするということ での規約改正をしてございますので、ご了承のほどお願いいたします。

- ○議長(佐藤修孝君) 小沢管理者。
- ○管理者(小沢昌記君) 衣川区を入れる際には、奥州市と金ケ崎という関係ではなくて、 合併していなくてその水量を必要とした場合にはこのぐらいかかりますねということであり

ますので、現状における奥州市の負担が多くなって、金ケ崎さんの負担が若干でありますけれども、減らせていただいているということについては、合併した5市町村分に含めてしまって、金ケ崎分を含む割合は全く考慮しなかったということでなく、そこはきちっと考慮させていただいて計算をし直したということでございますので、その辺については何とぞご理解をいただきたいと思います。

○議長(佐藤修孝君) 質疑を終結いたします。

討論ありませんか。

11番及川善男議員。

○11番(及川善男君) 私は、この条例改正に反対をいたします。

この間、たびたび指摘してまいりましたように、水需要の見込みと施設設備の計画には乖離があるという指摘をしてまいりました。特に浄水場の2期の整備については反対してきた経過もありますので、今回の料金改定には当然設備に伴う減価償却費等が勘案されているというふうに思います。そういう中で、特に金ケ崎町さんにおいては水需要ゼロでも負担がふえていく、こういう状況にあるわけです。

管理者が先ほど申されましたように、当初の計画から年月を経ている中で、社会情勢も変わり、当初の計画と実際の水需要は大きな乖離があるという、そういう状況の中で、計画を見直すべきだというふうに指摘をしてまいりました。そういう状況で職員の皆さんはいろいる苦労されて今日の料金は設定されたと思いますが、私はそういう立場で一貫して主張してきた立場から、今回の料金改定には反対いたします。

○議長(佐藤修孝君) 討論を終結いたします。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。 「替成者起立〕

○議長(佐藤修孝君) 起立多数であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

ここで1時30分まで休憩をいたします。

午後零時28分 休憩

~~~~~~~

午後1時30分 再開

○議長(佐藤修孝君) 再開いたします。

○議長(佐藤修孝君) 日程第10、議案第5号、奥州金ケ崎行政事務組合の経費に充てる分担金の関係市町が負担すべき額を定めることに関し議決を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。及川事務局長。

○事務局長(及川一康君) 議案第5号、奥州金ケ崎行政事務組合の経費に充てる分担金の

関係市町が負担すべき額を定めることに関し議決を求めることについてご説明申し上げます。 本案は、当組合において処理する農林業系汚染廃棄物の経費に充てる関係市町の分担金の 額を定めることに関し、奥州金ケ崎行政事務組合規約第14条第2項ただし書きの規定により、 議会の議決を求めるものであります。

現行の組合規約では、一般廃棄物処理施設の管理運営費に係る分担金の関係市町が負担すべき額については、第14条第2項及び別表において、経費の100分の5を共通経費割、経費の100分の5を直近の国勢調査人口割、経費の100分の90を当該年度の前々年の10月1日から前年の9月30日までのごみの搬入量を基準とする利用割と定めておりますが、農林業系汚染廃棄物の処理に要する経費については、この方法によらず、搬入量により算定した額とするものであります。

何とぞ原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長(佐藤修孝君) ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) 質疑を終結いたします。 討論ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(佐藤修孝君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長(佐藤修孝君) 日程第11、議案第6号、あっせんの申立てに関し議決を求めること についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。及川事務局長。

○事務局長(及川一康君) 議案第6号、あっせんの申立てに関し議決を求めることについてご説明申し上げます。

あっせんの申し立て先は、原子力損害賠償紛争解決センターであります。

あっせんの申立人は、奥州金ケ崎行政事務組合であり、申し立ての相手方は東京電力株式 会社であります。

あっせん申し立ての趣旨は、あっせん申し立ての相手方である東京電力株式会社が平成25年3月31日までに発生した費用について、損害賠償額2,784万8,031円を申立人である奥州金ケ崎行政事務組合に支払うよう、あっせんを求めるものであります。

なお、申立人は、相手方が損害賠償の一部支払いに合意した場合の当該合意額等、損害賠償を求める額から控除すべき額を除いた額であっせんを申し立てることができるものであり

ます。

あっせん申し立ての原因は、平成23年3月11日に発生した東京電力株式会社原子力発電所 事故の放射性物質による影響対策に要した費用について損害賠償を求めたものであり、相手 方はこれに応じないものであります。

このことから、東京電力株式会社原子力発電所事故による損害賠償請求に係るあっせんの 申し立てをしようとするものであります。

何とぞ原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長(佐藤修孝君) ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長(佐藤修孝君) 日程第12、議案第7号、平成25年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。及川事務局長。

○事務局長(及川一康君) 議案第7号、平成25年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正 予算(第2号)をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入においては決算見込みによる分担金の減額、利用者及びごみ搬入量の増加等による使用料及び手数料の増額、災害廃棄物搬入量の減少による雑入の減額、歳出においては入札減等による委託料、工事請負費及び備品購入費の減額、電気料金値上げ等による需用費の増額、ごみ焼却施設維持補修工事の追加等について所要の措置をするものであり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,810万2,000円を減額し、補正後の予算総額を29億1,654万7,000円とするものであります。

別冊の補正予算書の4ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正であります。 債務負担行為補正につきましては、平成26年4月から予定しているし尿処理施設の運転委託 に係る準備期間等を確保するため、し尿処理施設運転を追加し、期間及び限度額を設定する ものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入についてでありますが、1款分担金及び負担金、1項分担金は7,021万円の減額であります。

2款使用料及び手数料、1項使用料は103万7,000円の増額であります。休日診療所の利用者数の増等によるものであります。

2項手数料は、726万6,000円の増額であります。可燃、不燃ごみの搬入量の増、危険物施 設設置許可等の申請件数の増等によるものであります。

3款財産収入、2項財産売払収入は、鉄くず価格の上昇による鉄くず売払収入284万2,000円の増額であります。

10ページ、11ページをお開き願います。6款諸収入、2項雑入は1,911万円の減額であります。当初見込まれていた大槌町からの災害廃棄物搬入量の減少による受け入れ処理料1,427万7,000円の減額、受け入れ処理予定期間の変更による農林業系汚染廃棄物処理料462万円の減額が主な内容であります。

8款国庫支出金、1項国庫補助金は、廃棄物処理施設における放射性物質のモニタリングに係る衛生費国庫補助金7万3,000円を追加するものであります。

12ページ、13ページをお開き願います。次に、歳出についてでありますが、1款議会費、1項議会費は、奥州市議会選出議員の改選に係る議員報酬3万5,000円を増額するものであります。

2款総務費、1項総務管理費は、入札減による使用料及び賃借料の減額が主な内容で、7 万円を減額するものであります。

4款衛生費、1項保健衛生費は、診療所費における繁忙時の看護師増員による臨時的任用職員賃金の増額、火葬場管理費における電気料金値上げによる光熱水費及び施設の修繕料の増額、広域交流センター費における施設の老朽化よる修繕料の増額が主な内容で、144万5,000円を増額するものであります。

16ページ、17ページをお開き願います。2項清掃費は、1,399万4,000円の減額であります。 入札減による消耗品費、委託料及び工事請負費の減額のほか、可燃ごみ処理費における電気料金値上げによる光熱水費の増額、農林業系汚染廃棄物の受け入れ処理予定期間の変更によるごみ焼却処理施設運転業務委託料の減額及びごみ焼却施設維持補修工事の追加、最終処分場費における浸出水処理施設の管理業務委託実施見送りによる委託料の減額が主な内容であります。

18ページ、19ページをお開き願います。5款消防費、1項総務管理費は、入札減等による 委託料、使用料及び賃借料の減額、料金引き下げによる通信運搬費の減額が主な内容で、249万 6,000円を減額するものであります。

2項消防費は、入札減等による備品購入費及び工事請負費の減額のほか、救急用消耗品の 増加及び電気料金の値上げ等による需用費の増額が主な内容で、56万1,000円を増額するもの であります。 20ページ、21ページをお開き願います。6款公債費、1項公債費は、48万1,000円の減額であります。

7款予備費、1項予備費につきましては、翌年度の繰越金相当額等を除きまして、6,310万2,000円を減額するものであります。

以上の内容でございますが、何とぞ原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

- ○議長(佐藤修孝君) ただいまの議案に対し質疑ありませんか。 2番阿部加代子議員。
- ○2番(阿部加代子君) まず、電気料金の値上げ等による光熱水費の増額ということでございますけれども、その対応といたしまして、例えば自然エネルギーの活用だとか、LEDに切りかえるだとか、何か工夫をされているのかお伺いをいたします。

それから、債務負担行為ということでございますけれども、準備期間及び引き継ぎ期間を 確保するためということでございますけれども、委託ということに今回なりますが、業務の 安全性の確保とか、職員の安全体制とか、ぜひもう少し検討をしていただきたいというふう に思いますけれども、その点についてお伺いいたします。

- ○議長(佐藤修孝君) 千葉環境施設課長。
- ○環境施設課長(千葉哲夫君) それでは、阿部議員のご質問にお答えします。

電気エネルギーに関しましてですが、ほかの自然エネルギー等を利用するということに関してはまだ検討はいたしてございません。ただ、節電等、これからもどんどん、どんどん進めていかなければならないとは考えてございます。

- ○議長(佐藤修孝君) 髙橋事務局次長。
- ○事務局次長(髙橋寛寿君) もう一つ質問いただきましたし尿の委託の関連でございます。 し尿の委託に当たっての安全確保につきましては、お話しのとおり十二分に確保してまいり たいと考えてございます。そのためにも、4月1日から運転委託業務がスムーズに進行する ためにも、その前段の3月に引き継ぎ研修期間を設けまして、受託業者の職員の方々に私ど ものほうの施設の内容、あるいは運転の心得などをしっかりと引き継ぎをしてまいりたいと 考えております。

以上です。

- ○議長(佐藤修孝君) 2番阿部議員。
- ○2番(阿部加代子君) 自然エネルギーの活用につきましては、ぜひ検討をされてみてはいかがかと思います。ダムの関係もございますし、水力発電にかなうかどうかというところは検討が必要かとは思いますけれども、水も豊富にございます。それから、ごみ焼却に関しては熱も出るということでございますので、また太陽光発電だとか、何らかの対応が必要になってくるというふうに思います。特にも水、それから熱を出す処理施設を持っているわけでございますので、電気料の節減ということだけではなく、電力の確保ということにも通じ

るものでございますので、ぜひ自然エネルギーの利用ということの検討に入っていただければと思いますけれども、管理者のお考えをお伺いいたします。

- ○議長(佐藤修孝君) 小沢管理者。
- ○管理者(小沢昌記君) ご指摘いただきましたように、ダムの関連あるいは焼却施設の関連等々含めて、有効利用できる目の前のものがあるというのはおっしゃるとおりでございます。よって、かかる費用と受け取る対価というふうなものに関して、十分に勘案しながら、自然エネルギーを使うことによって環境負荷を下げるということはもちろん重要ですけれども、そのことによって住民負担が高くなるようなことなどがあったら本末転倒でございますので、慎重に検討を進めながら、最終的に胆江広域の住民の皆さんに還元できる方法はどういうふうなものがあるのかということについては検討してまいりたいと思います。
- ○議長(佐藤修孝君) 質疑を終結いたします。 討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(佐藤修孝君) ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長(佐藤修孝君) 日程第13、議案第8号、平成25年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。及川事務局長。

○事務局長(及川一康君) 議案第8号、平成25年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道 用水供給事業会計補正予算(第3号)をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出予算においては、予定供給水量の増加による用水供給料金及び薬品費の増額、入札減及び産業廃棄物設置許可申請の取りやめによる委託料の減額、分水施設等の供用開始時期の変更による動力費等の減額、資本的収入及び支出予算においては、ダム負担金の確定、たんこう浄水場への無線機増設工事により収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出について補正しようとするものであります。

別冊の補正予算書の1ページをお開き願います。第2条の業務の予定量の補正でありますが、年間供給水量を196万4,621立方メートルに、1日平均供給水量を5,383立方メートルに、建設事業である創設事業を3,293万円減額し、5億5,846万9,000円とするものであります。

第3条の収益的収入及び支出の補正でありますが、収入については第1款水道用水供給事業収益を776万5,000円増額し、総額3億5,491万9,000円とするものであります。

内訳でありますが、第1項営業収益を891万4,000円増額し、第2項営業外収益を114万

9,000円減額するものであります。

支出につきましては、第1款水道用水供給事業費用を1,482万1,000円増額し、総額3億3,670万円とするものであります。

内訳でありますが、第1項営業費用を1,560万5,000円増額し、第2項営業外費用を78万4,000円減額するものであります。

第4条の資本的収入及び支出の補正でありますが、収入については第1款資本的収入を3,293万円減額し、総額6億7,036万9,000円とするものであります。

内訳でありますが、第1項企業債を550万円、第2項出資金を1,097万7,000円、第3項補助金を1,646万5,000円それぞれ減額し、第4項負担金を1万2,000円増額するものであります。支出につきましては、第1款資本的支出を3,218万1,000円減額し、総額8億9,539万9,000円とするものであります。

内訳でありますが、第1項創設事業費を3,293万円減額し、第3項建設改良費を74万9,000円 追加するものであります。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億2,503万円は、過年度分消費税資本的収支調整額8,633万4,000円、減債積立金6,780万4,000円及び過年度分損益勘定留保金7,089万2,000円で補填するものであります。

2ページをお開き願います。第5条の継続費の補正でありますが、平成25年度の年割額を4億8,837万円に、平成40年度の年割額を7億3,265万円に改めるものであります。

第6条の企業債の補正でありますが、創設事業に係る起債限度額を1億4,250万円に改めるものであります。

第7条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正は、職員給与費を46万 1,000円増額し、2,431万7,000円とするものであります。

第8条の関係市町からの補助金の補正でありますが、245万2,000円を240万2,000円に改めるものであります。

以上の内容でございますが、何とぞ原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

- ○議長(佐藤修孝君) ただいまの議案に対し質疑ありませんか。 11番及川善男議員。
- ○11番(及川善男君) 1点確認をします。

先ほど質問した際に、ダム負担金は、建設費は若干残っているようなご答弁だったように 思うのですが、ただいまの議案説明ではダム建設負担金については確定したというふうにご 説明あったのですが、多少の事業費が残っていても同組合のダム負担金は今後ふえないとい うことで確定したと表現されているのかお伺いします。

- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) お答えいたします。

ダム負担金、今後はふえないのかということでございます。ダム負担金につきましては、 先ほどもご説明申し上げましたが、25年度が最終年度となってございます。それで、25年度 までの分については、52億4,500万円という額で負担をしてまいりました。それで、今後の建 設負担金の精算につきましては、25年度予算の一部を26年度に予算流用して、残っている工 事を施工した上で精算に入るということでございます。今後は、さらなる負担を求められる ということはないものというふうに当組合では考えてございます。

以上でございます。

- ○議長(佐藤修孝君) 2番阿部加代子議員。
- ○2番(阿部加代子君) 10ページの支出の欄でございますけれども、委託料の入札減ほか とございますけれども、このことについてと、固定資産償却費につきまして導水管分岐施設 撤去による増ということでございますけれども、このことについてもう少し詳しくご説明を お願いします。
- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) それでは、1点目の委託料の入札減でございますが、これはたんこう浄水場の運転管理業務委託でございます。入札にかけまして、当初の予定額を下回る契約額で事業を行っていただいているということでございます。

それから、固定資産の償却費の関係でございます。導水管分岐施設撤去による増ということでございます。この導水管分岐施設と申しますのは、胆沢区のひめかゆスキー場の向かいに第1期の浄水整備工事の際に導水管の分岐施設、流量計室とか、あるいは導水管を引いているわけでございますけれども、仮設導水管から取水するための仮の施設でございます。それで、この敷地につきましては、民地を借地してございます。それで、今回返還に当たりまして、更地にして返還するということに、そういう約束になってございますので、この導水管分岐施設を撤去することによりまして、固定資産の未償却分を費用に計上するために計上したものでございます。

以上でございます。

- ○議長(佐藤修孝君) 2番阿部議員。
- ○2番(阿部加代子君) 今回の固定資産の償却費につきましては、当初予算ではなく、今 回の補正でということで、当初の計画にはなかったということなのでしょうか。それとも、 この時期に行わなければならなくなったということなのでしょうか、お伺いをいたします。
- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) 確かに胆沢ダムが完成しまして、この借地を返還するということになってございますので、当初予算に計上できたわけでございます。この点は、事務を怠ったということで大変申しわけなく思ってございます。おわびしたいと思います。
- ○議長(佐藤修孝君) 7番千田美津子議員。
- ○7番(千田美津子君) 1点だけ質問いたしますが、同じく10ページの支出の総係費、委

託料で産業廃棄物設置許可申請の取りやめによる減ですが、多分原水及び浄水費の分、修繕費とのかかわりがあるのかと思いますが、この辺のところについて説明をお願いしたいと思います。

- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) お答えいたします。

委託料の産業廃棄物設置許可申請書策定業務取りやめによる減の関係でございます。内容をご説明したいと思います。実はこれはたんこう浄水場の浄水工程で発生いたします汚泥でございます。この汚泥は、産業廃棄物扱いになるところでございます。それで、浄水場内に天日乾燥床というところがございますが、ここで乾燥の上、処理をするということで、当初1日当たり100トンを超える量というふうに見込んでおったところでございます。そうしますと、産業廃棄物の処理施設というふうになりまして、県知事の許可を要するということで、当初予算に申請書作成あるいは生活環境調査の業務委託料といたしまして、このような金額をのせていたところでございますけれども、上水(うわみず)と汚泥に分ける配管を組みかえするといいますか、配置がえをすることによりまして沈殿する汚泥量だけ処理すればよろしくなりますので、大幅に汚泥量が減るということがわかりましたので、この配管工事を行って100トン以下というふうになることから、今回産業廃棄物施設に該当しないということになりましたので、減額するというものでございます。

以上でございます。

- ○議長(佐藤修孝君) 7番千田議員。
- ○7番(千田美津子君) そうしますと、先ほど私が言った修繕費のそちらの切りかえ工事によって、これがうまくいったということでよろしいのですね。
- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) そのとおりでございます。
- ○議長(佐藤修孝君) 1番有住修議員。
- ○1番(有住修君)1点だけお伺いします。

収入の消費税還付金、既決予定額が289万8,000円が補正予算等で153万5,000円の減額と、50%以上の減額になってございます。たしかこれの還付金というのは、資本的な支出の工事等の消費税がもろもろの計算をしての還付金ではなかったかと思いますが、間違っていたら申しわけございませんが、どうして50%以上が減額になったのかをお伺いしたいと思います。

- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) お答えいたします。

資本的支出の3,293万円の創設事業費の減額ということでございますが、これは先ほどもご説明をいたしましたが、胆沢ダムの建設負担金の確定によります減額ということでございます。当初1億5,400万円の負担金ということで見込んでおりましたけれども、確定によります減ということで3,293万円の減額ということになっております。

- ○議長(佐藤修孝君) 1番有住議員。
- ○1番(有住修君) 私が聞きたいのは、消費税還付金が50%以下になったということでございまして、先ほどお話ししたのは、この還付金の算出根拠はたしか資本的支出の施設整備費の現在は5%の消費税、それが還付になってくると私は承知していましたが、間違っていたら、この還付金がどういうわけで還付になるのかというのをお伺いしたいと思います。
- ○議長(佐藤修孝君) 暫時休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時14分 再開

- ○議長(佐藤修孝君) 再開いたします。及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) 大変申しわけございません。消費税還付金がなぜ減るのかと申しますのは、ダム負担金が3,293万円ほど減ることによりまして、それに伴いまして消費税についても減額になるという、こういうことでございます。
- ○議長(佐藤修孝君) 1番有住議員。
- ○1番(有住修君) やめようと思いましたが、もう一回聞きたいと思いますが、ただダム 負担金三千云々となっていますが、まずは消費税還付金の趣旨というのは、やはり還付金を 恐らく建築工事等々にいろいろ計算して請求するということでしょうから、まず還付金の趣旨というのは、恐らくこのダムの負担金三千二百云々というのではないと私は思います。恐らく施設整備費、浄水場整備の工事費、それの5%のうち、やはり計算しますといろいろ戻ってくるのがこの還付金ではないかと私は理解しているのですが、そうではなくて、今お答えされたのがダムの建設事業費の負担金、これの3,293万の減額によるものと。そうしますと、これに5%を掛けたら大体の数字にはなりますが、そうではないと私は感じているのですが、それでは税務署に単純にこの三千幾ら掛ける5%が減額になったから減額しますよということですか。もう一度お伺いしたいと思います。
- ○議長(佐藤修孝君) それでは、ここで2時30分まで休憩をいたします。

午後2時17分 休憩

午後2時30分 再開

- ○議長(佐藤修孝君) それでは、再開いたします。 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) 大変申しわけございませんでした。

消費税の還付金の根拠でございますけれども、仮受消費税といたしまして供給料金を見て ございます。それで、その次に支出分といたしまして、仮払消費税といたしまして、委託料 あるいは工事請負費、ダム負担金につきましても消費税込みで負担金を見てございます。こ の辺はそういうことになってございますので、ご理解賜りたいと思います。

それで、25年度の予算では、仮払消費税、いわゆる支出分が多くなってございまして、それの差し引き分、いわゆる支払い分が多くなった分、消費税還付金というふうに計上しているものでございます。それで、今回153万5,000円ほど減額してございますけれども、これの大体大方を占めるのが先ほど申し上げましたダム建設負担金が減額になってございますので、この分の消費税ということでご理解賜りたいと思います。

○議長(佐藤修孝君) 質疑を終結いたします。 討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長(佐藤修孝君) 日程第14、議案第9号、平成26年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計予算を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。及川事務局長。

○事務局長(及川一康君) 議案第9号、平成26年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計予算 をご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億5,139万2,000円に定めようとするものであります。

平成26年度は、衛生事業においては放射性物質を含む一般廃棄物の適切な処分、牧草等の農林業系汚染廃棄物の焼却対応のほか、胆江地区衛生センター等維持管理運営計画に基づくし尿処理施設の運転委託及び同施設の運転制御装置更新工事を予定しております。

消防事業においては、平成28年5月からの運用開始予定である消防通信指令事務共同化による共同消防指令センターの整備及び3消防本部共同による消防救急デジタル無線の整備を進めてまいります。

別冊の平成26年度予算書の4ページをお開き願います。第2表、債務負担行為であります。 共同消防指令センター整備事業及び消防救急デジタル無線整備事業について、期間及び限度 額を設定するものであります。

第3表、地方債であります。し尿処理施設整備事業債と消防施設整備事業債の2件で8,590万円を限度に起債をするものであります。

それでは、歳入歳出予算の概要につきまして、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申 し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。歳入の主なものをご説明いたします。 1款分担金及び負担金、1項分担金は、30億3,250万8,000円であります。

2款使用料及び手数料、1項使用料は、4,379万6,000円であります。

10ページ、11ページをお開き願います。2項手数料は、2億1,994万5,000円であります。

3款国庫支出金、1項国庫補助金は7万5,000円で、廃棄物処理施設における放射性物質の モニタリングに係る国庫補助金であります。

4款財産収入、1項財産運用収入は、15万3,000円であります。2項財産売払収入は445万円で、粗大ごみの処理等により生じる鉄くずなどの売払収入であります。

5款寄附金、1項寄附金は、1,000円であります。

6款繰越金、1項繰越金は、2,120万円であります。

12ページ、13ページをお開き願います。7款諸収入、1項預金利子は、1,000円であります。 2項雑入は、4,336万3,000円で、構成市町からの派遣職員負担金、牧草等の農林業系汚染廃棄物処理料が主なものであります。

8 款組合債、1 項組合債は、8,590万円であります。し尿処理施設運転制御装置更新工事に係る衛生債及び共同消防指令センター整備事業等に係る消防債であります。

次に、歳出について、主なものをご説明いたします。14ページ、15ページをお開き願います。1款議会費、1項議会費は、111万3,000円であります。

16ページ、17ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費は、8,864万2,000円、2項監査委員費は22万4,000円であります。

18ページ、19ページをお開き願います。3款民生費、1項社会福祉費は、3,968万円であります。

24ページ、25ページをお開き願います。4 款衛生費、1 項保健衛生費は、1 億3, 252  $\overline{)}$ 5, 000 円であります。内訳といたしまして、診療所費、火葬場管理費及び広域交流センター費が主な内容であります。

32ページ、33ページをお開き願います。 2項清掃費は11億8,239万3,000円で、内訳といたしまして、可燃ごみ処理費、粗大ごみ処理費、し尿処理費及び最終処分場費が主な内容であります

34ページ、35ページをお開き願います。5款消防費、1項総務管理費は、2億8,156万4,000円で、消防本部職員の人件費が主な内容であります。

36ページ、37ページをお開き願います。 2 項消防費は、16億6, 945万8, 000円であります。 内訳といたしましては、常備消防費10億8, 213万3, 000円、消防施設費5 億8, 732万5, 000円であります。常備消防費につきまして、各消防署及び分署における人件費と消防業務に係る経費が主な内容であります。

また、消防施設費につきましては、消防力整備計画に基づく指揮車の購入、消防救急デジタル無線整備事業等に係る経費であります。

38ページ、39ページをお開き願います。6款公債費、1項公債費は、3,929万3,000円であ

- ります。内訳といたしまして、元金が3,353万4,000円、利子が575万9,000円であります。 7款予備費、1項予備費は1,650万円で、平成26年度の不測の事態に備えるものであります。 以上の内容でございますが、何とぞ原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。
- ○議長(佐藤修孝君) ただいまの議案に対し質疑ありませんか。 2番阿部加代子議員。
- ○2番(阿部加代子君) 1点お伺いをいたします。

最初の27ページ、工事請負費でございますけれども、ごみ焼却施設の維持補修工事という ふうにございますけれども、これは経年劣化による補修工事ということでよろしいのでしょ うか、お伺いいたします。

- ○議長(佐藤修孝君) 千葉環境施設課長。
- ○環境施設課長(千葉哲夫君) 阿部議員のご質問にお答えいたします。

ごみ焼却施設の工事請負費でございますけれども、工事の大きな目的は、まず1つは経年 劣化によるものの部品交換等もございますし、あらかじめ予測したものを交換する、要する に予防的な工事というものも含まれます。大きなところはその2つでございます。これは、 整備計画、年次計画をつくってございまして、それに沿って行う工事でございます。 以上です。

- ○議長(佐藤修孝君) 2番阿部議員。
- ○2番(阿部加代子君) 経年劣化によるものも含まれているということでございますけれども、やはり施設が古くなってまいりまして、経年劣化による補修工事等がふえてくるというふうに思われます。なるべく早い建てかえをというふうに思いますけれども、その点について管理者にお伺いして終わりたいと思います。
- ○議長(佐藤修孝君) 小沢管理者。
- ○管理者(小沢昌記君) 今のところ、建てかえということについての視野は、基本的にはしていないということです。長寿命化をしながら、できるだけ長くランニングをさせていくということになろうと思います。建てかえというふうになった際には、これは県との協議も当然出てくるということでございます。私どもとすれば、全国の同様の施設を見た際には、まだまだここ数年でどうのこうのというような、そういうふうな懸念がある施設ではなく、10年あるいはそれ以上の長きにわたって、丁寧な手入れをしていけば十分問題なく安全に使っていける施設だということでございますので、メンテナンスを万全にし、長寿命化を図ってまいりたいと、現状ではそのように考えているところでございます。
- ○議長(佐藤修孝君) 6番佐藤邦夫議員。
- ○6番(佐藤邦夫君) 23、24ページの交流センター費の中で敷地借上料ということになっていますが、これは売却してもらうというところの、売却しようかと予定していた場所とは違いますか、ちょっとその点をお尋ねします。

- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) 交流センターの敷地の関係でございますが、これまでの議会でたびたび議員さん方から買収すべきと強いご意見等がございまして、地権者3名の方と話し合いを進めてまいりました。その結果、地権者からは買収に応じてもいいと、そういう確認がとれたところでございます。

それで、交渉に当たりまして、買収価格のいわゆる時価、根拠となる不動産の鑑定評価を26年度の当初予算の23ページの委託料の下から2行目のところ、不動産鑑定評価業務委託料、こちらに予算措置をしてございまして、年度当初に業務発注をいたしまして、できるだけ交渉のたたき台と申し上げますか、正確な時価が幾らなのか、それをもとにして今後地権者の方と買収に向けて交渉を進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

- ○議長(佐藤修孝君) 6番佐藤邦夫議員。
- ○6番(佐藤邦夫君) わかりました。ぜひ早急に進めていただきたいと、そのように思います。
- ○議長(佐藤修孝君) 12番千田力議員。
- ○12番(千田力君) 12、13ページの欄の農林業系汚染廃棄物の処理に関連してお伺いをいたしますが、ここに雑入として処理料が計上されておりますので、今年度は本格焼却に入るものだというふうに思っております。去年も計上されておりましたが、いろいろな都合によりまして延期になったということは承知しておるところでございます。

まずもって、この焼却に当たりましては、試験焼却をして12月の上旬におきましてこの地域の方々、それから前沢の地域の方々に説明を申し上げ、ご了承をいただいたということについては感謝をしたいと、このように思う次第でございます。つきましては、26年の焼却はいつから始まるのかということと、年次別の焼却計画はどのようにお考えになっているかというところをお伺いをしたいと思います。

- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) お答えいたします。

汚染牧草等の焼却についてでございますが、現在環境省を交えまして、構成2市町と組合との共同事業でございます。当組合につきましては、焼却と最終処分場における埋め立て処理という、そういう事業内容でございます。まだ最終的な全体計画書は提出はしてございません。今現在、国を含めて協議をしているところでございますが、予定といたしましては、今年の3月から、ほだ木から焼却を始めたいと、こういったようなことで予定をしてございます。その焼却割合につきましては、構成市町の保管量、奥州市が3,800トン、金ケ崎町が1,400トンの計5,200トン、3対1の割合で焼却をしていくと、そういったような計画で考えてございます。月のうち3週は奥州市、1週は金ケ崎町ということで、3対1の割合で焼却処分をしていくということで計画をしてございます。

それで、予定期間でございますが、当初は3トンから焼却を始めてまいりまして、安全性

等を確認しながら、最終的には1日5トン焼却をしたいというふうに考えてございます。そうしますと、約5年ぐらいの焼却期間というふうに見ているところでございます。

まだこれは決まったものでございません。今現在検討中でございますので、確定した場合はまたその際にお知らせしたいと、そのように思ってございます。

以上でございます。

- ○議長(佐藤修孝君) 12番千田議員。
- ○12番(千田力君) ありがとうございました。そのように計画的に焼却をしていただきたいというふうに思うところでございます。

実は、金ケ崎の事情だけ話してもなんでございますが、我が町の汚染牧草は1カ所に集めて保管庫に保管し、ペレット化をしているというところでございます。保管庫の設置場所は、かなり豪雪地帯といいますか、雪の多いところでございまして、24年の冬、25年の冬もかなり雪が多く積もっているというところでございまして、この保管庫も、名前は保管庫でございますが、覆いはビニールシート、ビニールでございます。簡単に申し上げれば、ビニールハウスを想定していただければいいわけですけれども、下の基礎はコンクリートでがっちりできておりますけれども、覆い部分はビニールということでございまして、これの耐用年数も定かではありませんが、ビニールでございますから、そう10年も20年もというものではないと思いますので、何とか今説明のある期間中の5年ぐらいのところで焼却を終了するようにお考えをいただきたいと思います。これは行政組合のほうにだけ申し上げるのではなくて、両市町におきまして、担当者を含め、市長さん、町長さん、行政の責任者もおられるわけでございますが、いずれ綿密に打ち合わせの上、順調な焼却を完了するようにお願いを申し上げて、質問を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(佐藤修孝君) 7番千田美津子議員。
- ○7番(千田美津子君) 45ページの債務負担行為で1件お伺いいたしますが、財務会計システム機器整備事業なのですが、24年度、25年度が160万に対して、26年度から5年間で1,300万を見込んでおられるのですが、これは大きく変わるということなのでしょうか、ちょっとご説明をいただきたいと思います。
- ○議長(佐藤修孝君) 髙橋事務局次長。
- ○事務局次長(髙橋寛寿君) お答えをいたします。

この財務会計システムにつきましては、24年度から準備をいたしまして、25年度、年度途中からこちら事務局及び消防本部のコンピューターシステムを更新をしたものでございます。26年度から1年間使用することになりまして、24年は準備、25年は年度のごく一部の期間、26年度から1年間ということでこの金額になってございます。

以上でございます。

○議長(佐藤修孝君) 質疑を終結いたします。 討論ありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤修孝君) ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長(佐藤修孝君) 日程第15、議案第10号、平成26年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計予算を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。及川事務局長。

○事務局長(及川一康君) 議案第10号、平成26年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道 用水供給事業会計予算をご説明申し上げます。

平成26年度は、改定後の供給料金で、奥州市の供給区域拡張を踏まえた供給水量の増加を 見込み、平成26年度から適用される新会計基準に対応した予算としております。

収益的支出については、新たに胆沢ダム管理費に係る負担金を計上しており、また本格供 給に伴い緊急修繕用補修資材を購入するため、棚卸資産購入限度額を設定しています。

別冊の平成26年度予算書の1ページをお開き願います。第2条の業務の予定量でありますが、年間総供給水量360万6,200立方メートル、1日平均供給水量9,880立方メートルの供給を見込み、また建設事業につきましては、創設事業に3,928万4,000円の事業費を見込んでおります。

予算額でありますが、第3条の収益的収入及び支出については、収入総額は5億1,697万4,000円で、内訳は第1項営業収益4億3,410万4,000円、第2項営業外収益8,287万円であります。このうち営業外収益には、新会計基準の適用により長期前受金戻入8,078万3,000円を計上しております。

支出総額は5億1,620万4,000円を見込んでおり、内訳は第1項営業費用4億1,486万7,000円、第2項営業外費用9,855万6,000円、第3項特別損失178万1,000円であります。この特別損失につきましては、新会計基準の適用により職員の期末、勤勉手当等に係る前年度期間対応分を計上するものであります。

第4条の資本的収入及び支出については、収入総額は1億1,720万円で、内訳は第1項企業 債1億1,720万円であります。

支出総額は2億6,068万4,000円で、内訳は第1項創設事業費3,928万4,000円、第2項企業 債償還金2億2,140万円であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,348万4,000円は、過年度分損益勘定 留保資金1億4,348万4,000円で補填しようとするものであります。

2ページ、3ページをお開き願います。第5条の継続費でありますが、創設事業の総額を271億

5,129万2,000円とするものであります。年割額につきましては、記載のとおりでございます。 平成25年度末までの継続費総額に対する進捗率は61.1%の見込みとなる予定であります。

第6条の企業債でございますが、建設利息等に充当するため、建設利息3,920万円、建設元金7,800万円を限度額として、それぞれ起債しようとするものであります。

第7条の一時借入金でありますが、その限度額を1億円とするものであります。

第8条の議会の議決を経なければ流用することができない経費でありますが、職員給与費 2,514万7,000円を定めるものであります。

第9条の関係市町からの補助金でありますが、関係市町一般会計から補助を受ける額を208万 5,000円とするものであります。

第10条の棚卸資産購入限度額でありますが、本格供給に伴い緊急修繕用補修資材について 997万8,000円を限度額として購入しようとするものであります。

以上の内容でございますが、何とぞ原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

- ○議長(佐藤修孝君) ただいまの議案に対し質疑ありませんか。 1番有住修議員。
- ○1番(有住修君) 何点かお伺いしたいと思います。

まず最初に、支出の原水及び浄水費委託料5,448万4,000円の浄水場管理費、水質検査などの内訳をお伺いしたいと思います。

次に、資本的収入及び支出をお伺いいたします。1ページ、資本的収入が支出額に対し不足する額1億4,348万3,000円を過年度分損益勘定留保資金で補填するとなってございますが、この留保資金というのは、恐らく減価償却費の補填と考えてございます。その割には、なぜ企業債1億1,720万をお借りするのか。全額留保資金等々で賄えるのではないかと思ってございます。例えば平成26年度の減価償却費が2億7,610万3,000円、資本的支出、企業債償還金は2億6,006万8,400円でございます。全額留保資金で賄えると思いますが、この計上はどういうお考えで計上したのかお伺いします。

次ですが、現金預金についてお伺いします。平成26年度末、現金預金は10億192万1,000円、 現金預金の資金運用はどうなされているのかお伺いしますし、予算書、預金利息は1,000円で す。資金運用した場合の預金利息をお伺いします。金額は約幾らで結構でございます。

以上、3点をお願いします。

- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) それでは、3点ご質問ございましたので、お答えしたいと思います。

まず、委託料5,448万4,000円の内訳ということでございます。これにつきましては、浄水 場関係といたしまして、浄水場の運転管理業務、それから水質計器等の計装機器点検業務、 水処理機械の保守点検業務、こういう関係が浄水場関係の委託料ということでございます。 それから、水質の検査の関係でございます。これは原水、浄水の検査ということで予算を計上してございます。その他といたしましては、施設の警備業務、それから電気保安業務、消防設備点検等々の予算計上ということで、このような金額になっているところでございます。

それから、資本的収入及び支出の関係でございますが、今回の改定料金の算定におきましては、減価償却費から新会計基準により計上してございます長期前受金戻入、これを差し引いた額を料金の中で減価償却費ということで算入してございます。

それで、この減価償却費につきましては、起債の償還金に充てるというようなことでございまして、未稼働資産に係る企業債償還金を借りかえすることで料金の低額を図っているということでございます。こういう考え方に基づきまして、今回の改定料金あるいは予算編成をしたということでございます。

それから、現金預金の関係でございます。25年度の資金運用の状況でございますが、定期 預金の利息、21万7,000円となる見込みでございます。26年度におきましても、支払い準備基 金に支障を来さない範囲で、適正に定期預金のほうに増していきたいと、そのように考えて ございます。

以上、3点のご質問にお答えいたします。

○議長(佐藤修孝君) 1番有住議員。

○1番(有住修君) まず1点目でございますが、私の聞きたかったのは5,448万4,000円に対しまして浄水管理費は幾らぐらいか、水質管理費は幾らぐらいなのかということでございます。

そして、浄水場の運転管理費の委託料でお聞きしますが、お出ししました今計上しております金額、それは積算根拠をどうなされているのかということをお聞きしたいと思いますし、運転管理は何人で管理されるのかと。

あとは、25年度の恐らくトラブル的なものがあったと思います。高濁度等々のトラブルが 何回あったのかということをお聞きしたいと思います。

次に、起債等々ですが、この企業債1億1,720万というのは、恐らくある程度起債の平準化というためのものの起債ではないかと考えているところでございます。ただ、今回足りない分1億1,720万を借りるということでございますが、今現在、26年度末、現金預金が10億190万ほどございます。これは恐らく留保資金として9億5,000万円ぐらいあるのではないかと考えるところでございます。その留保資金、現金預金を崩してまで起債を借りないですることも可能ではないかと考えるところでございますが、そういうお考えがないのかをお伺いしますし、奥州市さんも金ケ崎町も一般会計、特別会計、企業会計でできるだけ起債等々は借りないと、これはプライマリーバランスを考え、企業債の減額を図っていくということでございますので、できるだけ借りないようにしたほうがよろしいのではないかと思いまして、お伺いしているわけでございます。

現金預金につきましては、利息等につきましてはわかりました。

よろしくお願いいたします。

- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) まず、第1点目の浄水場関係でございますけれども、金額にいたしますと約4,780万円ほどでございます。それから、水質検査の関係でございますけれども、約540万円ほど、その他120万円ほどということでございます。

それで、浄水場運転の積算の根拠でございますけれども、現在業務委託してございますけれども、6人体制ということにしてございます。日中は2人以上、夜間は1人以上ということで、24時間体制で浄水場におきまして水づくりをしているというところでございます。

トラブルの関係でございますけれども、特に25年度中、大きなトラブルというものはございませんで、機械の異常等とか、そういうので小さいトラブルでございましたけれども、一、二回ほどあったということでございます。

それから、1億1,720万円借りかえしているわけでございますけれども、内部留保資金を取り崩して、できるだけ借りないようにしたほうがいいのではないかというご指摘でございますけれども、一方で内部留保資金につきましては更新費用としての性格もあわせ持ってございます。創設時には、国の補助金あるいは市町村の出資金等ございますけれども、更新時にはそういったものはなく、自前で整備しなければならないと、こういうことでございます。独立採算制ということも考え合わせますと、ある一定の金額を更新費用として確保しておかなければならないというふうに考えているところでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

- ○議長(佐藤修孝君) 1番有住議員。
- ○1番(有住修君) それでは、運転管理でございますが、6人体制、昼が2人、夜間が1人、3人、そして6人といいますので、2交代というか、1日交代か、そういう形のものでの管理でございます。3人管理、予定でいくと3人管理です。それに4,780万円、これは余りにも高額過ぎる。恐らく人件費だけではないかと、管理費は。そういうあれでありますので、どういう積算の根拠、4,780万円になった根拠です。何々協会の何々を使って云々しましたとか、ただそういう形のもので4,780万円という金額が出てきて、それで浄水場の管理をしますよとなりますと、ただこの3人体制でトラブルも何もない、そうしますと何をこの3人がやっているかという疑問にもなりかねません。そうしますと、この4,780万円はできるだけ下げるという考えがないのか、まずお伺いしたいと思います。

そして、先ほどの1億1,700万円の起債、平準化という形のもので結構でございますが、ただ留保資金云々と、後々の更新時ということになりますが、浄水場の道路、管等何年の耐用期間となりますと、20年後とか、そういうことではないかと。そうしますと、20年でいきますと、このまましていると留保資金がたまっていくばかりではないかと。減価償却費云々といいますと、ますます減価償却費はふえていくと考えます。そうしますと、やはり留保資金を使って、できるだけ起債は少なくするという考えがないか、改めてお伺いしたいと思いま

す。

- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) 浄水場関係として約4,780万円ということでございましたが、これは運転管理だけではなく、その他の機械の点検あるいは計器、計測機器等の保守業務も含めてございます。ただ、大方は浄水場の運転業務、管理ということでございます。

これの積算につきましては、歩掛かり表に基づいて積算をしてございます。ただ、これは あくまでも設計額でございますので、今後予算をお認めいただきましたならば、この設計額 に基づきまして、どういうふうな形で引き下げできるのか、その辺を検討してまいりまして、 入札に当たっていきたいと、そのように考えてございます。

それから、浄水場の留保資金でございますが、確かにそういう考え方、いわゆる起債の償還を抑えるといったようなこともありますし、また一方で、先ほど申し上げましたけれども、更新費用というような性格もございます。その辺のバランスがどうあればいいのか、こういうことについて今後十分慎重に検討してまいりたいと、そのように考えてございます。 以上でございます。

- ○議長(佐藤修孝君) 有住議員に申し上げますが、会議規則で質問は3回までとなっておりますが、あと1回許可します。
- ○1番(有住修君) 申しわけございません、ありがとうございます。

どうしても浄水場の管理ということに納得しかねるところがございますので、お伺いしますが、現在3人の人件費をこの水道事業には計上してございます。管路は耐震管でございますし、漏水はないと考えてございますし、浄水場管理等も業者委託となりますと、ある程度3人の通常業務から昼だけでも浄水場管理とかそういうのを自前でできるのではないかと思います。というのは、金ケ崎町自体はやはり1万立方メートル機能の浄水場を持ってございます。昼は職員が対応してございまして、夜はやはり業者委託という形のものを持ってございます。特にも金ケ崎町は、もう20年以上前の浄水場、こちらの行政組合さんは3年ぐらいたった浄水場ですから、恐らくトラブル等はない。金ケ崎町の場合は結構トラブルあって、自分たちで濁度が上がった、高濁度が上がったときは、自分らでジャーテストをやって、どれぐらいの苛性ソーダ、パックを入れてやればいいのかというのを自分らでテストしまして、注入量を変えて、安全、安心な水をつくるということでございます。ましてやここの行政組合の場合は、トラブルもほとんどない。というのは、河川からの水を使用しているわけではない。ダムのある程度均一な水を入れていますから、高濁度等々は余りないと。そうしますと、これは今後の検討でございますが、やはり自前の管理というものも考えていったほうがよろしいのではないかと考えますが、お伺いしたいと思います。

- ○議長(佐藤修孝君) 及川事務局長。
- ○事務局長(及川一康君) お答えいたします。

昼だけでも自前でできるのでないかということでございます。確かにおっしゃることは理

解するわけでございますけれども、浄水の業務につきましては専門的な分野ということで、 専門的知識を有する業者への業務委託ということで計画してございます。いずれ業務委託に 当たっても、先ほど申し上げましたけれども、設計額を再度検討いたしまして、低価格で業 務委託できるような形で考えてまいりたいというふうに思ってございます。

職員につきましては、浄水場以外8分水施設がございます。この8分水施設の維持管理等につきましては、職員で直営で行っていくという計画にしてございます。ただ、今議員さんご指摘の分も十分踏まえまして、今後の検討課題にしてまいりたいなと、そういうふうに思ってございます。よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長(佐藤修孝君) 質疑を終結いたします。

討論ありませんか。

6番佐藤邦夫議員。

- ○6番(佐藤邦夫君) ただいまの有住議員とのやりとりを聞いていて、私もちょっと変だなと。特に今業務委託のことを盛んに言いましたが、私は企業債、借金、これ何でお金あるのに借りるのかなと。借りると利子も払わなければならないですよね。そういうことから、やはり常々、先ほどの土地の問題もですけれども、何年も前から言ってきて、その場面でも言っていますけれども、やっぱり職員の皆さんは自分のお金だと思って使っていただかないと、登壇しても言いましたけれども、みんな四苦八苦しているわけです。ですから、そういう意味で後から安いほうを考えるとか、そういうことではだめではないかなと。賛成の方が多いかどうかわかりませんが、私はここは一回リセットして、そしてすっきりした形で出してもらったほうがいいのではないかなと、このように思っております。
- ○議長(佐藤修孝君) 討論を終結いたします。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

「替成者起立〕

○議長(佐藤修孝君) 着席してください。

暫時休憩いたします。

午後3時35分 休憩

午後3時42分 再開

○議長(佐藤修孝君) 再開をいたします。

ただいまの採決の結果、賛成、反対が同数であります。したがって、地方自治法第116条第 1項の規定によって議長が本案に対して採決します。

議案第10号、平成26年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計予算については、議長は可決と採決します。

以上でございます。

議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期定例会に付議しました事件は全て議了いたしました。

これをもって平成26年第1回奥州金ケ崎行政事務組合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

午後3時45分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年1月27日

## 奥州金ケ崎行政事務組合議会

議 長 佐藤 修孝

9番新田 久治

10 番 佐藤 克夫